

## 平成 27 年 決算審査特別委員会(民生分科会)

- 1 開催期日 平成 27 年 10 月 16 日(火) 午前 9 時 58 分から午後 4 時 47 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 鈴木委員長、田辺副委員長、谷浦委員、永井委員、藤田委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴議員 滝決算審査特別委員長、  
板垣議員、木村議員、川崎議員、坂本議員、大迫議員  
山本議員、稲田議員、尾崎議員、鶴谷議員

### 6 市側出席者

#### 【総務部】

総務部長	浜田 薫	税務課長	米川 鉄也
納税担当主査	福田 誠		

#### 【市民環境部】

市民環境部長	塚崎 俊典	市民課長	榎本 明嘉
環境課長	高橋 直樹	公聴・市民生活担当主査	梅木 忠
環境保全担当主査	中田 貴文	戸籍住民担当主査	大野 聡美
衛生・霊園担当主査	志村 敦	防犯・交通安全担当主査	近藤 将雄
廃棄物計画担当主査	米村 恒		
廃棄物管理担当主査	木村洋一郎		

#### 【保健福祉部】

保健福祉部長	福島 政則	子育て支援室長	木下 隆司
福祉課長	奥山 衛	子育て支援室保育課長	中居 直人
保険年金課長	土山 律子	子育て担当主幹	織田 波香
健康推進課長	及川 幸紀	すみれ保育園長	加藤 真弓
高齢者支援課長	三上 勤也	稲穂保育園長	大内 文子
福祉課庶務担当主査	林 睦晃	すずらん保育園長	塚崎 智美
障がい福祉担当主査	川又 洋火	介護認定担当主査	大坂 善章

障がい相談担当主査	柄澤 尚江	高齢者相談担当主査	浜山かおり
生活保護担当主査	鈴木 靖彦	高齢者福祉担当主査	川口 芳幸
国保給付・年金担当主査	奥山 俊明	介護給付・保険料担当主査	渡邊 篤広
国保賦課担当主査	長谷川桃子	健康推進担当主査	上森 秀樹
医療給付担当主査	三澤 聖子	保健指導担当主査	野切 径代
後期高齢者医療担当主査	松原 勉	特定健診担当主査	影久 真美
保育担当主査	笠井 衛	児童家庭担当主査	富田 英禎
学童担当主査	高橋 陽子	療育指導担当主査	濱田 真吾
健康推進課主事	十河 亮太		

#### 【水道部】

下水処理センター長 平川 一省

#### 7 事務局

議会事務局次長 千葉めぐみ 議会事務局主査 松本 政樹  
 議会事務局非常勤主事 永澤るみ子

8 傍聴者 なし

### 議事の経過

#### 鈴木委員長

みなさん、おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会民生分科会を開会いたします。

本分科会の日程はすでに各委員に配布の審査方法等協議資料のとおりであります。各委員の協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に質疑の回数について回数に制限はございませんが、一括して簡潔に質疑されますようお願いいたします。

また、答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますようお願いいたします。

なお、傍聴の取り扱いにつきましては、申し合わせにより許可したいと思います。

それで質問される方につきましては、答弁漏れがないように配慮をしまして、できれば、以上何点の質問です。というところで、きちっと3点でも5点でも結構ですから、その部分を言っていただくと、こちらでチェックし、それに答弁漏れのないような形で行いたい

と思いますので、ご協力の程お願い申し上げます。

それでは、議案第 15 号 平成 26 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、一般会計の総務費のうち、総務管理費の出張所費、企画費のコミュニティー施設管理費、生活バス路線確保対策事業を除く交通対策費、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、防犯活動支援事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティー推進事業、人権意識の普及啓発事業、市民協働推進事業のうち地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費の質疑を行いたいと思います。

田辺委員。

## 田辺委員

おはようございます。

今回の民生分科。ご覧のように委員が 4 人しかおりませんので、何とかしっかりと決算の審査ができるように頑張りたいと思いますので、答弁よろしくお願い致します。

それでは、決算書の 118 ページ。地域まちづくり推進事業についてお伺いいたします。この事業について、これまでも決算や一般質問、いろいろな議員の方が質問してきた事業だと思えます。今回のこの事業の報告を見ますと、西の里の地域では応募がなかったという事があります。この制度が始まって、そろそろ 10 年ぐらいになるのではないかと思いますけど、これまでも執行率が 50% を切るという状況が続いているとのことで、26 年度の状況。また、検討の結果。そしてこれを次の予算にどのように反映されていくのかということをお伺いいたします。

続いて 116 ページの平和推進事業についてですが、こちらも毎年趣向をこらして、さまざまな事業を平和の市民の会の方とともに、選定している事業だと思えます。私も毎回ご提案していますが、児童生徒、子どもたちがもっと参加しやすい内容にするために、内容や日程についてぜひ考えていただきたいということをお話しているのですが、26 年度の参加者の状況や結果について、どのようなお考えかをお伺いいたします。

それから、エルフィンパークの活用事業について、昨年も質問したんですけど、利用団体が増えたのか、それから稼働率がどうなったのかということをお伺いいたします。

それから、地域コミュニティー推進事業について。116 ページですが、これも先日ホームページを見ましたら、町内会自治会のページというのができていて、いろいろ詳しい説明もアップされていたのですが、この町内会の加入率。その辺が近々どのようになってきているのか。それにあわせて、町内会自治会組織というものも高齢化が進む中で、重要性が増してきていると思うんですけど、加入促進への取り組み。目標の加入率などありましたらお話ししていただきたいと思えます。

それから、広聴費についてですけど、これも昨年お聞きしましたけど、いろいろな市民

の声を聴く機会があるかと思うんですけど、児童生徒、高校生や若者も含めて、そういう方たちからの意見を聴く機会を、26年度では持っていたのかどうか。

この5点について伺いたします。

#### 鈴木委員長

榎本課長。

#### 榎本市民課長

5点ありますので、1点ずつ答弁をさせていただきます。

まず1点目の地域まちづくり推進事業の平成26年度の執行状況は、全体の助成額は149万5300円。内訳を申し上げますと、大曲地区で1件10万円、西部地区で4件70万円、東部地区1件で23万円、団地地区4件で46万5,300円となっています。西の里地区については執行がありませんでした。これを踏まえた、来年度に向けての方策につきましては、前回の議会でも触れたかと思いますが、1地区、70万円という形での枠を持っていますけど、これらについては今後、例えば、1回目を5月段階で1回締めた後、その1地区70万円という枠を、全体をプールした中、5地区で利用可能となるような方法がとれないか現在検討しています。あと、どうしても、従来から使い勝手が悪いというお話もいただいておりますので、それらについては、例えば地域に根ざした活動を行っている団体等への形を変えた支援ができないか、というようなことを28年度に向かって、検討しているという状況です。

続きまして、平和推進事業の26年度の実績ですが、執行額としましては9万2,772円となっていますが、平和都市宣言のまち、並びに平和市長会議の一員という位置付けの当市ですので、市民一人ひとりが、平和の尊さや大切さを認識され、恒久平和の実現に向けて普及啓発事業を行っているところです。この9万円の内訳としましては本庁舎の玄関先に平和の灯の種火がありますが、この種火を絶やささないよう管理委託を行っているのが、7万3,116円ほどあります。それ以外にはきたヒロシマ島平和展、あと平和の灯祈念事業ということで、若干の支出があります。

続きまして、エルフィンパークの稼働率の関係ですが、稼働率は年間の利用可能日数というのが357日あります。利用した日数としては282日。利用率としては79%ということになっています。利用件数等の内訳を言いますと、広場の利用が119件、利用日数としては延べになります、912日。あと控室44件、163日ということで、全体の利用件数としては163件、利用日数としては1,075日となっています。利用団体の数としては、延べで117団体ということになっています。

次に、町内会加入率ですが、平成26年4月末現在、75%。前年が75.6%ということで、若干0.6%ほど加入率が下回ったということになっています。年々高齢化も進む中で、実際の活動もちょっと低迷している状況にあります。加入促進に向けた市の取り組みとしては、

加入者に転入時も含めて加入促進のチラシの配布とか、ホームページに町内会の有り様と  
いいますか、そういうものをアップさせていただいている状況です。

次に、広聴費ですが、質問は若い人たちにというような部分だと思いましたが、特段、若  
い人たちに対するそのアプローチというのは、特別なものは行っておりませんが、例えば  
市民見学会において、アンケートを取るなどに留まっている状況です。以上です。

## 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

まちづくり推進事業についてですけど、次年度に向けて、少し柔軟な枠組みにしていく  
というお話だったんですけど、この制度は、いろんなほかの自治体でもやっていて、この  
制度の目的というのは、住民自治の熟度を高めていくために、自由にその地域、小学校  
区ぐらいで地域を区切っているところが結構多いような感じがしましたけど、そこで自分  
たちのまちをつくっていくためにも、貴重な市の財源を使える。そのことによってコミュ  
ニティを再生して、地域力を強めていくという目標のための予算だと思うんです。なので、  
少し自由に使えるようになるのではないかと、今ちょっと思ったんですけど、それぞれの  
5地区で、今までだったら結構こういうところに当てはまるということで、用途の縛りが  
あったかと思うんですけど、その辺の所はかなり自由になっていくというふうに考えてい  
いのでしょうか。先ほど地域に根ざした活動ということだと、町内会自治会組織だけにか  
かわらず、例えばNPOであるとか地域でいろいろなボランタリーな活動をしている団体  
にも、その地域の中で認められたものであれば、ここへ応募できると考えていいのかお  
伺いします。

それから、平和推進事業について。26年度、映画会だと思うんですけど、このとこ  
ろの国の動きを見ますと、安保関連法案などに関しても、多くの若い人たちがすごく平和  
に対する思い、戦争について考える機会というか、すごく大きなものがあったと思うので  
す。この事業はどちらかという、高齢の方の参加が多いようにいつも見受けられますの  
で、若者世代に、ぜひアピールするような、そういう平和の推進事業にしていっていただ  
きたいと思います。それについて、次年度に向けて平和の灯の団体と協議していく考えが  
あるのかお伺いします。それから昨年もちっと伺ったんですけど、平和の灯の種火の  
ことなんですけれど、今は総合体育館と本庁舎の一階の玄関にありますけれど、新庁舎で  
平和の灯の扱いというものが決まったのかどうかお伺いします。

それからエルフィンパーク活用事業については、団体の延べ117団体ということでした  
けれど、延べではなく実数についてどのぐらいの団体が使用されているのか。この場所、  
駅直結で西と東を結ぶ広場ということで、広い空間をもっと有効に活用できることないの  
かなど。今のところ使用料も無料であるということで、市民にとっては使い勝手の良い場

所だと思うんですけれど、なかなか道路ということもあり、火気とか水関係ですか。いろいろと制限があると思うんですけれど、もっと活用ができるような取り組みは考えていないのか、お伺いします。

それと、町内会については 75%の加入率ということで、若い人がいたり、アパートとかマンションとか、お隣同士のつながりがなかなか難しい地域もあったりして、加入を上げていくのもなかなか難しいのかと思うんですけれど、聞くところによりますと、町内会活動をしていく上で、役員のなり手、この辺が輪番制になっていたり、いろいろあるみたいなんですけれど、本当にもういなくて町内会の運営自体が行き詰っているという話も聞くんですけれど、その辺はどのように押さえられているのか。その対策についてどのように市としてアドバイスされているのかお伺いします。

それから広聴費に関しては、出前講座とかいろんなことをやられていると思うんですけれど、ぜひ、小中学校PTAも含めて、児童生徒がまちづくりに気軽に意見を言えるような場を設定していただきたいと思うんですけれど、ホームページ等で、今若い方たちが気軽にネットの利用をされているので、そういうところに若者や子どもの意見を募集してくださいみたいな。そういうコーナーをつくるようなことも有益ではないかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

#### **鈴木委員長**

塚崎部長。

#### **塚崎市民環境部長**

まちづくりの関係についてお答えさせていただきます。まちづくり推進事業の目的は、自主的に地域の皆さんが特色あるまちづくりをできる、それをするための助成金となっています。そのため、その目的の中に地域の魅力を高めること、それから地域コミュニティの活性化が図られること、それから地域の課題も解決できるという柱がございます、これに関する部分について助成していくということになっていますので、基本的には、これらのものが中心となるべきだというふうに考えていますし、先ほど課長から話ありましたけれど、今回、平成 26 年度分の各町内会から出ている事業については、これは合致した内容になっておりますので、継続していきたいと考えています。ただ、お金の使い方については、限度 70 万いっているところもあるものですから、ある一定期限を過ぎた場合には、他のところにもまわせるような対策がとれないかということについて、検討中であるという段階です。

それと 2 点目の平和の関係ですが、若者にアピールするということで、まさに来年が平和の灯ができて 20 周年になります。この事業を市の 20 周年にもあたりますので、こういった事業の中で、若者の皆さんにも再度平和の尊さ等を感じていただき、または大切さを考えていただくという部分の取り組みができないかを今後も検討してまいりたいと考えてい

ます。

#### **榎本市民課長**

エルフィンパークにおきまして、交流広場の活用指針というものを決めています。その中で、利用団体や個人の範囲や、利用範囲に当てはまらない事項などを定めてますが、例えばフリーマーケットなどの利用においては法律で禁止されているものを販売してはいけないなどとか、規定については、かなり広く受けられる状態で規定をしています。

また、販売を目的としたものは基本的に認めてませんが、例えば市が後援や共催するというような形で半分公的な要素のあるものについては、認めています。あと、フリーマーケットにおいてはリサイクルの観点から販売を認めている部分もあります。現場からの要望については、ある程度、去年の段階で一定程度整理されてるといふふうに認識してます。

次に、町内会の役員のなり手がいないという部分の、市の方策についてであります。確かに自治会、町内会活動に限らず、いろんな団体においても町内会の方々の活動によって賄われているという部分は間違いなくありますし、その中で、どうしても高齢化により担い手がいないというお話はあります。たとえば団塊の世代である60代の半ばから後半位の方というのは、当然人口的にも多いといふふうに考えてますので、この年代の経験とか知識を今以上に発揮をしていただいて、それらを次の世代の方に引き継ぐような地域での活動をいただければといふふうに考えてます。市がとれる特別な対策というのは、正直言ってございませんが、そういう活動を根気強くやっていただくといふようなことを願っている状況です。

次に、広聴事業に関してですが、若い世代に特化したものは現状としては行ってないのですが、今後何らかの方法で、例えばインターネットだとか、ホームページの中で意見を募集するとか、今後検討したいといふふうに考えています。

それと平和の灯の種火の関係ですが、これは守る会とも協議をさせていただいて、新庁舎の総合受付近辺で比較的正面から入ってきた方に目立つような場所を考えたいということとで会の方とも協議している状況です。以上であります。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

#### **田辺委員**

地域まちづくり推進事業は町内会組織に限るといふことでよいでしょうか。

#### **鈴木委員長**

榎本課長。

### **榎本市民課長**

地域まちづくり推進事業に対し、どのような団体が申請可能かということにつきましては、町内会に限らず任意の団体でも問題ありません。ただ地域の活動に根ざしたという部分の必要性はありますけども町内会に限定したものではありません。

### **鈴木委員長**

田辺委員。

### **田辺委員**

わかりました。町内会に限定したものではないということで、この制度、行政にお任せではないという。自分たちでやったほうがより効率的に、自分たちにとって具合がいいようにやっていけるというのが、すごく目標として良い事業だと思いますので、先ほどおっしゃった、地域に根ざした事業であるということとか、その辺に合致していれば別に町内会、自治会に限らず応募してもかまわないという事業だと思いますので、ぜひそのところは、この応募状況がなかなかで広まって行かないという事もありますけど、大きく広報して、せっかく自治のために使える貴重なお金なので、できるだけ執行率が100%に近くなるような、そういう使い方をぜひしていただきたいと思います。

それからエルフィンパークですけれども、指針があって禁止事項がそんなに無いという事でお話でしたけれど、あの広い空間が何もなくて閑散としているのはさびしいので、土日の稼働率はちょっと高いと思いますけれども、例えば、なんとか市とか、マルシェとか販売だけではなくて、あの場で、ちょっと食べるようなことって、ごみの問題とかあるかもしれないですけど、そんなこととかも、まちの入り口として活性化につながるのではないかと考えていました。あそこで食するというのに、アルコールはまた別なんですけれども、食するというのに、あそこに関してはどうしてお考えなのか。その点だけお伺いしたいと思います。

### **榎本市民課長**

エルフィンパークでの飲食の関係ですが、火を使うということが基本的にできない施設ですが、それをクリアすれば、基本的に飲食という部分を禁止した事項というのではないと考えてます。以上です。

### **鈴木委員長**

田辺委員。

### **田辺委員**

先ほど販売に関しては市の共催があればということだったので、市の共催がな



いとだめだけど、あればいいということですか。食に関してそこだけ確認させてください。

**鈴木委員長**

榎本課長。

**榎本市民課長**

市なり、公共団体が共催、後援する催事というほかに、団体を明記した規定がありまして、ちょっと読み上げます。「市内の個人及び下記の団体が主催または後援をする催事のうち、交流広場の目的に即した催事、ただし専ら販売収益のみを目的とする催事は除く。」という中で認められた団体としては、シルバー人材センター、社会福祉協議会、北広島作業所連絡会、学校法人、社会福祉法人、医療法人、商工会、農業協同組合、市内の社会教育関係団体、市内で地域市民活動を行っている団体、その他市長が認める団体、ということです。必ずしもいわゆる官が後援しなくても、それに準ずるような団体。公に資する事だと思いますが、それらの団体については問題ないというふうに考えています。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは1点だけ。ただいまの田辺委員からの質問と少しかぶる部分ありますが、平和推進事業について1点だけ伺います。先ほどの答弁では、この9万2千円のうちの7万円ぐらいが本庁舎の平和の灯の種火の維持管理に使われているということで、その他が2万円くらいになりますか。平和記念事業だとか、平和展に活用されているということでしたけれど、平和展に限ってちょっと質問したいのですが、たしかこの平和展はエルフィンパークで行われているパネル展のことだという認識ですけれど、そちらのパネル展。私も毎年拝見しておりますが、私が拝見するようになってからは、ずっと変わらないものが展示されているかなという感じを受けていました。例えば、パネルの資料の更新だとか写真などの更新など、今後どのように検討されておりますでしょうか。

**鈴木委員長**

榎本課長。

**榎本市民課長**

平和展のパネルのここ1、2年変わってないじゃないかということですが、あのパネルについては、広島の平和文化センターからの借用物です。2年ほど確かに変わっていないので

すが、これ以外のパネルということになりましても、余り大差ないという状況になると思われます。借用物を使わないで、自主的なということになってくると変わったものが考えられますが、現時点では具体的な案は申し上げられませんが、その辺は検討していきたいと考えてます。以上です。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、これまでのパネルは、使い続けていっていただきたいと考えております。あれは目で見ることで、このように悲惨なことが起きたということが実際に分かるものなので。それ以外に、例えば被爆品の現物、こげてしまったお弁当箱の現物だとかっていうのを、広島市の平和記念資料館などからお借りして、エルフィンパークで1週間なりの期間展示をすとか、そのようなことをもぜひ、検討していただければなと思ったんですけど、2万円ぐらいの中での予算のやりくりということで、借入金なども掛かって難しいことかと思うんですけど、子どもたちに対しても目で訴えかけるということは、すごくリアルに受けとめられることですので、ぜひ検討していただきたいと思います。それについての見解を伺います。

また、小中学校では確か行われていたかと思うのですが、被爆者からのお話を聞く場。そのような場を今後、来年の平和の灯20周年記念に向けて子どもたちだけに限らず、市民全体のそのような場も設けていただければなと考えておりますが、それについてはどうお考えでしょうか。

#### **鈴木委員長**

榎本課長。

#### **榎本市民課長**

今、後段のほうで20周年のお話が出ましたが、私どもも、20周年記念事業をどういうふうに取り組んでいくかということを検討している中で、まさしく原爆展としてパネル展もありますけれど、例えばそれらの資料をお借りするような展示ができないかということも、1つの案として考えていました。これを毎年のことにとということになると、難しいのかもしれませんが、少なくともこの20周年に向けてはそういうことも検討したいというふうにございました。

それと被爆体験者による講話につきましても、この20周年の記念事業の中でできないかということも1つの案として検討していく方向でございました。ですので、少なくともこの20周年に向けては、ちょっと例年とはまた変わった濃い内容にできないかと考えています。

**鈴木委員長**

被爆品の借用については。  
榎本課長。

**榎本市民課長**

先ほど申し上げたとおり、センターに打診をしております、借り入れることが可能だと考えておりますので、被爆品の展示については可能かというふうに考えています。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

ぜひ、実施していただきたいと要望いたします。またこれは、市としての取り組みも大切だと思いますが、平和の灯を守る会の団体さんだとか、あと市民の方々との協働も必要だと思います。今後1年なり半年なり、来年度8月まで1年半ちょっとありますので、市民にもアンケートなどでどのような催し物をやったらよいのかとか、そういうことも問いかけてもよろしいかなとも思うんですけど、それについてはどのようにお考えでしょうか。

**鈴木委員長**

榎本課長。

**榎本市民課長**

市民アンケートによる要望の聴取については、これから、守る会とも協議しながら検討したいというふうに考えています。以上です。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

それでは6点ほどお聞きしたいと思います。

まず98ページの出張所費。各出張所において、大曲を除きました西の里、西部は少ない人数で運営しているわけですけど、まず、今の業務体制の人数的に支障がないのかどうか。1つの例としては所長さん等の正職員の方が有休を取ろうとしたときに、今の人員体制でそういうことが十分カバーできているのかどうか。その辺、まず現状どうなっているのかお聞きをしたいと思います。

それから 2 点目。112 ページのコミュニティー施設管理費、大曲会館大規模改修。まず、長年懸案だった大曲会館がリニューアルいたしまして、地域の方は喜んでおります。そういう面では非常に使いやすくなって綺麗になってということで、感謝の声をいただいておりますが、まず 1 点目としては、今回の大規模改修。今後、何 10 年程度使用可能なのかどうか。想定としましてね。それをお聞きします。2 点目。今回大曲会館のリニューアルで施設全体は大変評価は高いんですが、1 点だけ地元の方からご指摘がありました。これは大曲会館リニューアルにより、個別暖房になったんですが、ロビーに暖房らしきものがないため、ロビーが寒くなった。建物の構造上、扉を開けると真正面にロビーがあるもんですから、冬期間扉の開く度に寒い風がもろに入ってくるということで、苦情といたしますか、ご指摘があります。そういう面では、リニューアル後の今年 2 月の確定申告のときには、大勢の方が来られましたが、開始前に早く来た方はロビーが寒くて待てなくて停めてあった車で暖をとったとかそんなお話。それからサークル活動を定期的にやっている方が開館前にちょっと早く来ると、施設が空いてない間、ロビーで待とうとすると寒い思いをしています。そういうような、いままで考えてなかったような状況が出ているということでもあります。そういう意味で、せっかくリニューアルしていただいて、唯一このロビーの暖房の点が設計の段階で検討されなかったのかどうか、現状認識どのように考えてらっしゃるか、まずお聴きをします。

次に 114 ページの交通対策費。毎年質問をしていますが、バス輸送協議会で市及び町内会長さんが入ってバス事業者との要望活動、また意見交換をしております。そういう要望を出された中で、26 年度の協議の中で、何かしらの実現をしたもの、改善が図られたものがあつたのかどうかということ。それから、最近の新しい町内会長さんから、どんな要望が具体的にでていたのかお聞きをします。

次に 117 ページ、街路灯整備事業。毎年 6 月に、町内会に電気代の概算払いをしておりますが、26 年 6 月、それから 25 年 6 月の時点で、市から町内会への電気代の補助額がそれぞれいくらで、実際下がったのかどうか。

もう一点、これに関連して、26 年度の町内会の街路灯の LED の導入数は何件あつたのか。また、市が 2 分の 1 負担する電気代の削減効果はどれくらいでているのか。これに関しては導入している自治会あるいは町内会、あまり導入していない町内会もありますから、何か参考になる例があればお示しいただきたい。

#### **鈴木委員長**

塚崎部長。

#### **塚崎市民環境部長**

出張所の関係ですが、出張所の中で職員が有給休暇を取る場合については、3 出張所があるので、その中で対応を取っております。どうしても緊急的に発生した場合については、

本庁からも人を派遣して対応するという状況の中でやってきております。ここ 2 年ぐらいは、本庁からも人を出さないで、出張所同士の中で、人のやりくりはできている状況が続いていますので、有給休暇の取得にあたって支障は出ていないと考えております。以上です。

#### 鈴木委員長

榎本課長。

#### 榎本市民課長

大曲会館の大規模改修によって、今後利用可能な年数についてはどうなのかという部分については、元々大曲会館は鉄骨造で建築されてます。そして今回大規模な改修を行いました。鉄骨の耐用年数は 50 年ぐらいあるかと思えますので、それらを考えれば、あと 20 年、30 年なりということでの利用は可能だというふうに考えてます。

2 点目のロビーの暖房の関係ですが、当初段階から検討できてなかったのかという部分については、基本的に各室暖房の想定からロビーが抜けていた事実は間違いないことですが、当初計画段階で、委員が言われたような、利用者の方が長時間そこにたまるというようなことは、基本的に想定していなかったと思われ。今後の市の見解ということになりますけれど、本格的な冬期間というのは、昨年のリニューアルからこの冬が初めてになります。それで先ほどたまりを想定していなかったという部分はありますので、この冬に向けて 1 階のロビーを含めて 2 階の階段室部分の温度がどうなのかとか、利用状況はどうかというような部分について、確認をしながら必要性を検討していきたいというふうに考えています。

それと、街路灯の関係ですが、まず街路灯の維持費で申し上げます。26 年度の決算が 1,734 万 5 千円程となっていて、25 年度については 1,612 万 8 千円程度ということで、維持費においては、前年度を上回った形での補助となっているという状況です。次に LED の灯数ですが、平成 26 年度の実績としましては、LED に切り替えたのは 815 灯となっています。年度末の累計実績では 2908 灯となっています。全体の灯数が 6018 灯ありますので、いわゆる LED 化率ということで申し上げますと、約 48% ということになっています。それと、この LED 化による効果につきましては、昨年の 26 年 11 月に電気料金が 12.43% 値上げされました。また本年 4 月においても、2.9% の値上げとなっております。これに加えて今年 4 月から消費税が 3% 引き上げられるという状況から、これらの要素から、元々 LED 単体の効果というのが見えにくい状況になっていますけれど、ある町内会では、今年の 4 月に水銀灯 181 灯すべてを LED 化した町内会があります。この例を持って申し上げますと、切り替え前の 3 月分の請求金額は約 11 万円だったものが、LED に切り替えた後の請求額においては、約 3 万 7,200 円程度となっております。LED 化前と LED 化後においては 3 分の 1 ぐらい圧縮されているという状況です。ただ、ここの町内会については、

元々容量の大きい水銀灯を数多く設置していたことから、LED化の効果が特に大きく反映したのではないかと考えられます。これをイレギュラーだとしたとしても、通常、LED化によって電気料は4割から5割は軽減されるものと考えてます。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

それではまず出張所費のほうで、「職員がカバーしあって不具合が無いですよ」という答弁でしたけれど、1つの例として、西部出張所の場合、通常職員が2人の日もあって、これは業務上の問題ですけど、所長が会議に出席するために本庁に行くと1人ということもありまして、現場で1人のときに何かあったとき、お客さんが殺到した時とか、心許ない部分もあるということも現実問題あります。担当課からいくと1人でしっかりベテランがやっているのだから問題ない内容なのか、それともそこを何らかの手だてが、今後、必要なのかということは、まず、現状認識とどう考えていらっしゃるのか、その点ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから大曲会館に関しては、この冬含めて、どういう状況かというのを検討することなので、それはわかります。ただ、実際問題、来年の2月、3月、また確定申告がくるということで、現在、中央会館が新庁舎の関係で使えないということで、地域の施設の利用頻度もまた変化が出るんだらうということもありますので、そういう意味で速やかにこれが対策として、それなりの金額が掛かるのであれば、新年度予算にも反映させることも視野に入れながら、しっかりこの対策をとっていただきたいと思いますので、その辺は調査と対策をスピーディーにぜひやっていただきたいと思います。その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

それから街路灯に関しましては、電気代が上がった、消費税が上がったということで、思ったほど効果が出てないんだらうということで、今の説明でもわかりました。それからいくとLED化が進んでいない町内会というのは結構負担が大きくなってんじゃないかとも考えられます。そういう面で、本来であれば電気代がそのままであればLEDを導入した町内会はかなりの負担軽減が期待できるということもあったんですが、町内会によってはそうでもない。場合によってはLED化が遅れている町内会からすると、いわゆる電気代の経費がそれなりに、または、増してるという現状があるんだらうと思うんですけど、今後、市民課の対策としてLED化が約半分まで来てますけれど、今後の促進策は何か考えてないのか。あくまでも町内会の自主的な財政力の余力の中で3分の2の補助で使ってくださいなのか。こういうような電気代が上がる、消費税が上がる。8%から10%もほぼ見えてるこの現状の中で、何かその町内会に負担軽減になるような促進策というものを考えていないのかどうか、そこをちょっとお聞きをしたいと思います。

**鈴木委員長**

塚崎部長。

**塚崎市民環境部長**

まず 1 点目の出張所の体制の話ですけれど、現状認識としては、議員が言われた部分についての認識は、私ども持っています。西部出張所については、正職員を、また配置するののかという問題がありますのでその辺については、現場の声を聞きながら、何らかの対応ができないのかということ、内部で検討中であります。

それから、街路灯の関係なんですけれど、促進策といいますか、今現在、LEDについては補助率を上げてやっているという中で、各町内会さんのほうで、確かに財政規模はいろいろありますけれど、いっぺんに取り替えるということは、また次の取替え時期にも、いっぺんに取り替えるということにもつながりまして、なるべく町内会さんのほうには、計画的にやっていっていただきたいということで、補助率を2分の1に下げることのないように、財政当局とも相談しながら、今後もLED化が進むよう私どもとしては促進させていきたいと考えています。

**鈴木委員長**

榎本課長。

**榎本市民課長**

大曲会館のロビーの暖房の関係ですが、今回の冬を見越すということになりますと、確かに28年度の予算時期というのがこの秋口から始まりますので、それを見ていると、予算に間に合わないというようなこともありますので、予算の要求については、どの位掛かるか、または技術的な要素もありますが、FFストーブという事になってくると、建物の内部については排煙筒を設置するのは非常に難しい状況にありますので、もしやるとすれば、例えば玄関風除室側に穴をあけて、やるだとかということも思い描きながら、業者とお話をしながら、28年度の要求にはこぎつけていきたいと考えてます。あとは実際に、先ほど申し上げたこの冬の状況も合わせながら、検討していきたいと考えております。以上です。

**鈴木委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

### 鈴木委員長

以上で総務費のうち、総務管理費の出張所費、企画費のコミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業を除く交通対策費、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、防犯活動支援事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティー推進事業、人権意識の普及啓発事業、市民協働推進事業のうち、地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩	11 時 02 分
再 開	11 時 05 分

### 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、民生費、教育費のうち、教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を行います。

### 鈴木委員長

田辺委員。

### 田辺委員

それでは民生費について、件数が微妙ですが 10 点ほど。

それでは最初に予算書 130 ページですけれど、まず、ミニデイサービスの事業についてですけれど、これ市内に 12 団体、地域のお茶の間 7 団体ということで定期的に活動されると思うんですけど、この事業、ミニデイサービスの事業は月に何回以上、何時間以上という規定があったのかどうかお伺いします。それから、これが総合事業の開始に伴って、総合事業は、もう少し幅広い担い手をつくっていくということになってるかと思うんですけど、通所事業、総合事業の通所事業として移っていくことができるのかどうか、お伺いします。

それから高齢者支援サービス事業ですけれど、補聴器の購入に関してちょっとお伺いしたいんですけど、身体障害者手帳を持つ方には 9 割の助成があると聞いていますけど、この手帳を持たない方の助成というのについて、お伺いします。中軽度の難聴者への補聴器の助成制度です。高齢者にとっては加齢に伴って、難聴を起こす方が多いのですが、高齢者の生活の質を高めるため、家族や友人とのコミュニケーションを図って社会参加を進めるためにも、この助成制度を行っている自治体が道内では北見市とか、埼玉県の朝霞



市とかというところで、枠がありますけれど助成を行っている団体があります。当市では、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。要望などないのかもあわせてお願いいたします。

それと高齢者サービスガイドの事業ですけれど、毎年 5000 部作成しているということなんですけど、新しく 65 歳になった方ですか。それと、転入者に差し上げるということなんですけど、5,000 部作成で余りなどないのか、有効に活用されているのかということをお伺いしたいんですが、今年度の予算では 60 万なにがしだったかと思うんですけど、昨年度では 44 万 5 千円というんですけれど、この費用について、どういう事情があってこの値上がりになったのかお伺いいたします。

それから 134 ページの障がい者地域活動支援センター事業についてですが、利用されている方の延べ人数ですが、これを見ますと MHC 北広島以外の 2 カ所では手仕事屋さんが前年度より 475 人、クレインさんが 489 人と延べ利用者人数が前年度より随分減っていますけど、何か課題を抱えているのか、お伺いしたい。それと登録者数。これが 2013 年度には 55 人であったのを、事業評価で見たんですけれど、調書を見ますと 2013 年度 55 人から 2014 年度は 279 人と大幅に増えているのですけれど、この辺の理由についてお伺いいたします。

それから、144 ページの児童センター運営事業について、2014 年度から新しく「いこ〜よ」のほうにも児童センターが開設しました。これで幼児ではなくて小学生、中学生の利用についてなんですけれど、これは新しいところで、なかなかまだ広がりがないのかなと思うんですけれど、輪厚は中学生の利用がすごく多い。大曲も結構多いかと思うんですけれど、広葉のほうはまだ小学生、中学生の中での割合を見ると 2% ぐらいであり、すごく少ないなと感じるんですけれど、中学生の居場所として、こちらも利用が増えたらいいなと思うんですけれど、この辺についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

それと 145 ページの 3 つの事業。関連してなんですけれど、母子自立支援相談事業、ひとり親家庭支援事業、家庭児童相談室運営事業、この 3 つにまたがってなんですけれど、ひとり親家庭への相談件数がだんだん増加しているということと、内容が複雑、多岐にわたってきているということで、今の相談員の方で十分対応ができているのかということと、就労に結びつけていくというのが、より自立につながっていくと思うんですけれど、就労相談により、就労に結びついた件数がどのくらいあったのかどうか。それから、ひとり親家庭というのは経済的にも大変厳しいかと思うんですけれど、子どもの貧困につながって、学力などの格差にもつながっているということだと思ってしまうんですけれど、この 3 つの事業、14 年度から始まった生活困窮者自立支援事業との連携というか、つながりというのがどのように持たれているのかを、お伺いいたします。それから、ひとり親家庭支援事業の中身はいろいろなメニューがありまして、事業評価を見ますと、高等学校卒業程度認定試験の合格支援事業を検討するというふうにありましたけれど、それはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

児童の虐待件数。これは件数的には 13 年度が 36 件で 14 年度が 39 件となっています。大幅に増えていると、件数的にはそう感じるんですけど、実態はどのようになっているのかお伺いします。

148 ページの子どもの権利推進事業ですけど、毎年開催されています、全国自治体シンポジウムというのがありまして、子どもの施策のあり方やまちづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者、専門家、NPOなどが協力して開催されているシンポジウムなんですけど、子どもの施策についての情報交換や意見交換。また、研修をする大変貴重な機会であって、子どもに優しいまちづくりを推進していく、自治体をネットワークしていくという場にもなっています。この 2014 年度は、青森市で開催されて当市も参加したと思うんですけど、この成果と、今後の施策にどのように生かされていくのか、お伺いします。

それと 142 ページの最後の、地域少子化対策強化事業なんですけど、これ 14 年度 3 月に行われた、結婚・出産・子育てフォーラムという事業だったかと思うんですけど、参加者はどのくらいいて、年代、性別の内訳、この成果をどのように捉えられているのか、お伺いいたします。以上です。

#### **鈴木委員長**

三上課長。

#### **三上高齢者支援課長**

それでは私のほうから 3 点、お答えをさせていただきます。まずミニデイサービスと地域お茶の間の事業についてですが、どちらもおおむね 2 カ月に 1 回以上実施ということを目安にさせていただいておりますが、いずれの団体におきましても一月に数回以上開催されております。ミニデイにつきましては、1 回当たり 4 時間以上、地域お茶の間につきましては、1 回 2 時間以上ということで、時間を設定させていただいているところです。総合事業への移行についてであります、総合事業の枠組みはこれから検討するところではありますが、事業の中では、ミニデイが移行可能ではないかと思っていますところでもあります。

次に、2 点目の補聴器購入につきましては、現在のところ対象となっていません。要望等についても特段聞いていないところでもあります。

3 点目の高齢者サービスガイドについてであります、平成 25 年度まで印刷部数が 4500 部で、平成 26 度が 5,000 部で 500 部増刷したことから、決算額が若干上昇しているものです。委員の指摘どおり、65 歳の到達者と転入者の方に配布。そのほかに、市内の公共施設、高齢者支援センター、介護保険施設等に配置をさせていただいております、残部数はほとんど無い状況であります。以上であります。

## 鈴木委員長

奥山課長。

## 奥山福祉課長

地域活動支援センターについてであります。利用状況につきましては、MHCは除きますが、手仕事屋、クレインにつきましては高齢化等もありまして、若干利用が減っている状況です。手仕事屋につきましては平成26年度、3型から4型ということで、利用者が減少した内容で運営をしていただいております。また、事務事業評価の関係ですが、記載誤りです。正確なところはクレイン15名、手仕事が6名、MHCが30名という状況です。

## 鈴木委員長

中居課長。

## 中居子育て支援室保育課長

北広島団地児童センターの利用状況、とりわけ中学生の利用状況が少ないのではないかというご質問についてお答えさせていただきます。輪厚児童センター、それと大曲児童センター、それぞれ開設から13年目、そして大曲では10年目を迎えている状況にあります。北広島団地児童センターについては、昨年の7月に開設し、1年少々という状況にあります。輪厚児童センターも大曲児童センターも中学生でお越しになっている方たちは、基本的には小学生の頃からずっと通い続けているお子さんたちが多くいるものと考えております。ただし、今後長い期間をかけて、同じ条件の中で北広島団地児童センターもその様になっていくものと思いますが、幅広い年齢の、児童について多く利用してもらえるように、PRの方法等も工夫しながら、周知徹底できるよう今後考えていきたいと考えております。以上であります。

## 鈴木委員長

木下子育て支援室長。

## 木下子育て支援室長

まず、家庭児童相談員などの体制は充分かというところですが、家庭児童相談、母子自立支援、こちらの方で3名おります。権利の関係でも1名という体制の中でやっております。相談対応の時間帯では勤務時間を、少しオーバーをしながら週の勤務時間などで全体の調整をしているところがありますけれども、対応ができきらないとか、そういった事態にはなっておりませんので、十分かと言われるとどうなるかありますけれども、今の体制、当面はやっていけるのかなというふうに考えてます。

それから、母子の就労の関係ですが、平成 26 分度、前年度からの引継ぎが 11 件入っておりますが、414 件転職の相談がはいております。ハローワークの情報をお渡しするなどして、対応しているところでありまして、それが就労に結びついたかどうかという部分が、きちんと把握をしてございませんけども、相談件数としてはこれだけあったということがあります。

それから次に、生活困窮者自立支援制度との連携の関係ですが、春先だったと思いますが、一度「ぼると」と協議しています。もちろん本人の同意を得てということはありませんけど、お互いに連携していくために、情報のやりとりをしているところです。

それから、ひとり親の高卒の関係の検討状況ですが、国のほうでは今年度から制度ができてきております。国からの通知が遅かったということもありまして、今年度、私どもは事業化をしておりませんが、来年度は何とかしたいというふうに検討している最中です。

それから虐待の関係ですが、ご質問などにもございましたように、平成 26 年度、39 件虐待の相談がございました。実態はということで、いろんな角度からデータを申し上げますが、虐待の種類別ですが、身体的虐待が 15 件、ネグレクトも 15 件、それから心理的虐待が 9 件、性的虐待はなかったということになります。それから、主な虐待者の関係ですが、一番多いのが実母で、27 件。次に多いのが実父 7 件。その他、実父以外の父親 4 件。実母以外の母親 1 件というふうになっています。

それから、権利の関係の全国シンポジウムの関係ですけども、青森のほうに 1 度行った経緯はあります。そのときには、うちのほうから事例発表をしたということと、それから他の市町村との情報交換、そういったものができたと思っております。今後につきましては、今年度予算化をしておりませんが、来年度以降についても、研究はしてみたいなと思っております。それから最後になるかと思いますが、地域強化事業の関係。成果ということなんですけど、私も当時今の担当でなかったものですから、一般のような形でシンポジウムに参加をした経緯があります。一般向けには、シンポジウムを 1 部、2 部ということであったわけですけど、そのシンポジウムが終わったあと、パネリストが集まって、北広島市の状況はどうなんだろう、こういうところをやっていたらどうなんだろうというような意見交換もしています。

シンポジウムの参加者は 131 人で、年代別の統計は取っていないという事で感覚的になりますが、お子さんをお持ちの世代の方が多かったのかなというふうに思っています。以上です。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

#### **田辺委員**

それでは、最後のほうからお聞きいたしますけれど、少子化対策ということで結婚・出

産・子育てということだったので、子育て世代の人。また、これから子どもを持ちたいとか、結婚したいとかという世代の方が多分参加されたのではないかと想像しますし、どちらかという、女性の方が多かったのかなというふうに想像いたしますけれど、今おっしゃったように、関係者によって終わった後に会議をされて、参加者からアンケートなどもとられたかと思うんですけど、この事業で企画がやっている、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討にも有効な情報が出たのではないかと想像するんですけど、これは、そちらの企画の担当課と共有され、生かされているのかどうか、お伺いいたします。

それから全国シンポジウムなんですけれど、私、今年行ってきたんですけど、子どもの貧困の問題とか居場所のことで、ニート、引きこもりを含めてすごくとてもいい内容でした。なので、条例を作っている市町村としては、ぜひ参加していただきたいという強い思いがありまして、今回質問したんですけど、前回も青森の事例報告ということで、今子どもたちの置かれている状況というのは日本の中で決して課題がないわけではなくて、逆に虐待のこととか、いじめのこととか、不登校のこととか、たくさん抱えている中で、他のまちの情報交換とか、学ぶ機会がとても良いシンポジウムで、自治体ということではいろんな自治体からの先進事例が報告されているので、ぜひ、来年度から参加できるような取り組みをしていただきたいと思います。

それで、子どもの権利条例をつくっていて、市町村で道内でも何カ所かあるんですけど、道内でも連携していこうという動きがあって、来年3月にも、そういうフォーラムなどを企画しているようで、札幌でやるということを知っていますので、ぜひ北広島も、事例の発表、経過報告などを含めて参加していただきたいなと思います。この辺について、前向きに考えていただけるかどうか、お伺いいたします。

それから、ひとり親家庭を含めた子どもたちの支援ということなんですけど、今6人に1人が貧困というような状態の中で、子どもの貧困は親の大変さというのに繋がってくると思うんです。以前、相談員の方から聴いた中でも、ひとり親家庭のお母さんたち、精神的な困難を抱えた方が大変多いというふうに聞いてて、就労に結びつけていくのは、なかなか大変かと思うんですけど、さっき言いましたように、子どもの将来に関わっていくということなので、生活困窮の事業所と連携を深めて、大変難しいと思うんですけど、少しでも自立に繋がっていただけるような検討をしていただきたいと思います。

それで、先ほど高卒の支援事業についても、来年度からは、やっていきたいというお答えでしたので、こちらについても、石狩市ではもう始めているようだったので、当市においても、ぜひ、これは進めていただきたいと思います。

それから、児童センターについて、確かにまだ始まったばかりなのでこれからだと思うんですけど、中学生も全員が課外活動に参加しているわけではないでしょうし、まして、学校に行けないというお子さんもいる中で、児童センターの役割というのは、輪厚などを見ていると大きな地域の中での寄りどころ、居場所ということになっていると思いますので、広葉の児童センターについても、中学生も行けるんだよということも、せっかくできた施

設なので、ぜひ、学校に対する働きかけでもいいですし、地域からの働きかけでも、あの場所が、また活用されるように検討していただきたいと思います。

それから、地域支援センターについてですけど、登録者は先ほど 51 名ということで、2013 年度 2014 年にもこれが 51 名ですか。事業評価で見ると 279 名となっていて、それが大きな間違いだということですね。わかりました。それで活動センターですけど、福祉的就労も、なかなか難しいかなという方が通われているという捉えで良いのか、ここに通うことによって、利用されている方で、利用料と賃金との関係がどうなっているのかお伺いします。

それから、サービスガイドについては、部数が増えたのでこの金額になったということ。先ほどの高齢者以外の方にお配りするという分については、これ毎年新しいものをそれぞれの関係者にお配りしているということなのか、内容について大きな変化がないのであれば、変わったところだけ 1 枚渡す方が、経費の節減になるのではないかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

それと、補聴器の購入について、要望がないということなんですけれど、なかなか生活の大変な方にとっては、ついつい高齢の方も我慢してしまうということに繋がっていくのではないかと思いますので、この辺、すべての人というのではなくて、例えば、非課税であるとか、制限はあるかと思うんですけど、ほかの自治体でやっているとこの情報を収集して、うちのまちでもいろいろ助成があると思うんです。それと同じように、高齢者の生活の質を高めていく上では必要な器具だと思いますので、その辺検討していけないのかどうかお伺いいたします。

#### **鈴木委員長**

団地の児童センターの話ですけど、これは要望でいいですか。

子どもの貧困の部分の親の大変さについても要望でよろしいですか。

それでは、2 点、要望にしたいと思います。木下室長。

#### **木下子育て支援室長**

昨年度シンポジウムを実施する段階で、うちの企画部門も参画して、情報の共有が図られているのではないかというふうに思っています。

それから、権利の関係につきましては、そういったものが開かれるという情報をまだ入手してございませんけど、道内市町村の状況は、札幌市さんのほうで取りまとめて情報提供していただいたりはしているところであります。開催の時期ですとか、予算はほとんど関係ないかと思いますが、それに情報収集したうえで参加するかどうかについては判断をしていきたいと、このように考えてます。以上です。

## 鈴木委員長

奥山課長。

## 奥山福祉課長

それでは、地域活動支援センターの関係ですが、委員おっしゃるとおり、制度上はなかなか福祉的就労まで行けない方が通う社会資源であります。ただ、全く行けないという事ではなくて、その中には利用する中で、福祉的就労にステップアップをしていく方もいらっしゃるというのが実態です。それと利用料については一切いただいておりません。ただし、レクリエーションとか、行事等に関しては、若干実費を負担していただくということもあるかと思えます。それと工賃の関係についてありますが、平成26年度、各地域活動センターの支援センターから提供された資料ですけれど、手仕事屋については月額約12,000円。それとクレインが約5,000円。MHCについては、日中活動の場というものの比重が高いことから、月額千円程度というような工賃の状況になっております。以上であります。

## 鈴木委員長

三上課長。

## 三上高齢者支援課長

高齢者サービスガイドの件と補聴器の件についてお答えいたします。

まず、サービスガイドにつきましては、介護保険制度が大きく変わったりとかミニデイサービスの団体が増えたり減ったり、介護保険事業所も増えたり減ったりということもありまして、比較的多くのページが改訂されますことから、経費の縮減を図ることは当然取り組んでまいりたいと思えますが、節約するところは節約し、PRすべきところはPRするというので、今のやり方を継続していきたいと思っています。

補聴器につきましては、確かにおっしゃるとおり不便を感じている方もたくさんいると思いますので、今後情報を収集した中で、研究をしていきたいと思えます。以上であります。

## 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

1点だけ、情報ですが、子どもの全国シンポジウム。来年度は宝塚市と聞いておりますのでよろしくをお願いします。

### 鈴木委員長

ほかにございませんか。谷浦委員。

### 谷浦委員

それでは1点だけお願いいたします。137ページの障がい者と交通支援事業なんですけど、タクシーチケットが出されていると思います。非課税世帯の家庭が対象なのか、あと、市内でどの程度の人数がいらっしゃるのか教えてください。

### 鈴木委員長

奥山課長。

### 奥山福祉課長

交通費の助成の人数の関係ですけれど、平成26年度で福祉タクシーのチケットの交付は987人。ガソリンのチケットが635人という状況です。また、支給の対象者ですが、これは所得に関係なく、障がいの重たい方等に配付をしているというような状況になっておりまして、身体障害者手帳の1級から2級と内部障害については3級まで。療育手帳A判定の方。精神障害者保健福祉手帳1級。重度心身障害者医療費受給者証の交付を受けている方ということになっております。以上です。

### 鈴木委員長

永井委員。

### 永井委員

9点ほど質問いたします。順番とページ数が前後するかもしれませんが、よろしく申し上げます。

まず137ページ、報告書の16ページ。医療ケア支援についてですが、こちら登録3名、利用1名ということで、この事務事業評価を見ても目標値が3名から4名ぐらいということで、目標値設定の根拠というのを、どのように考えて設定しているのかお聞きします。潜在的にもっとたくさんの必要としている障がいを持つ方々がいらっしゃるのではないかと思いますので、お聞かせ願います。

2つ目の移送サービス。135ページ、報告書の15ページになりますでしょうか。こちら登録人数が125名で、利用された方が67名ということで、半数少し利用されているということですが、こちら、もっと利用したいという方々がいらっしゃるのではないのでしょうか。その辺どのように把握してますでしょうか。

同じく135ページ、報告書15ページ。田辺委員の質問にもありましたが、地域活動支援センターについてですが、MHCさんの今後の動きはどのように検討されておりますでし



ようか。まだ利用されている方々に、不利益が生じない対策が必要かと思しますので、どのように考えておられるかお聞きします。

次に 133 ページ、報告書の 12 ページ。福祉バスの運行事業についてですが、こちら 20 名から 15 名に人数緩和されたということで、利用人数や稼働率が若干上がっていると。データでも出ているのですけれど、時期によって、稼働率がぐんと下がっているとか。特に冬期間の時期でしょうかね。この稼働率や利用人数が下がるこの状態への対策をどのように考えてますでしょうか。

続きまして、131 ページから 133 ページ。報告書ですと 18 ページになりますか。高齢者福祉費の中で、ちょっと細かいことをいくつか挙げますが、まず配食サービスで、3 定での一般質問の中でもされた方がいらっしゃいましたが、配食サービスの利用者数の拡大というのをもっと考えていくべきではないかと考えます。事業者を増やすなどの検討。一般質問のご答弁の中では、全市、地域的な配送を考えるということでしたけれど、私たちのほうでは、必ずしもそうではないと思っておりますので、いま一度、どのように今後の利用者の拡大について考えておられるかお聞きします。

続きまして、同じく、ミニデイサービスや地域のお茶の間サービス。また老人クラブの関係なんですけど、こちら担い手の確保が、なかなか難しくなっているとお聞きしております。団体、特に老人クラブなどは、団体自体の活動が休止状態になっていたりとか、解散せざるを得ない状況になっているということもお聞きしておりますので、維持していくためには、金銭的な支援だけではなくて、もっとほかの対策が必要ではないかと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

続きまして 147 ページ、報告書の 13 ページ。ファミリーサポートセンターの関係ですが、講習会の研修を修了された方々が 9 名と出ておりますが、利用会員が 463 名に対して協力会員が 58 名ということで、なかなか 1 人で担当する数的なものが多くて、大変なのではないかなと思うんですけど、この講習の修了者及び協力会員の拡大をしていかなければいけないのかなとも考えるんですけど、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

続きまして 149 ページ、報告書の 13 ページ。田辺委員の質問と同じく、地域少子化対策強化についてですが、こちら 183 万円丸々国の補助ということでやられておりますけれど、この 183 万円をどのように使ったのか。ちょっと報告書を見ただけではわかりませんでしたので、用途をお聞きいたしたいと思えます。

続きまして 155 ページ、報告書の 21 ページ。医療費関係の、ひとり親家庭等医療費助成に関してなんですけど、こちらは父母の方、この医療費助成を受けた方が 582 人ということで、結構多い人数なんではないかと考えるんですけど、この親御さんが入院するということは、それだけ日常的な介護などで親御さんの負担が大変大きい割合になっているうえで、体調を崩されたりなどとされているのではないかと考えるんですけど、入院だけではなくて、通院の方も拡大することが必要なのではないかと思えますが、その辺はいかがお考えでしょうか。またこちらの 582 名というのが、上手に言えないんですけど、延べ人数

というのでしょうか。一人の方が例えば丸 1 カ月とか 2 カ月とか入院しているカウントを取っているのか、ほんとに入院日数と人数の関連性でしょうか。そちらわかりませんでしたので、教えていただければと思います。

最後に生活保護の関係で 156 ページ、報告書の 22 ページ。生活保護費と支給の関係。こちら保護世帯と扶助費が前年度、前々年度よりも増額しているということで、これは 2013 年度からの段階的な扶助費の削減、国の制度により引き下げに関わるものではないかと考えるんですが、その辺のことを明らかにしていただければと思います。以上です。

### 鈴木委員長

奥山課長。

### 奥山福祉課長

医療的ケアの関係の目的と対象者数ですが、医療的ケアにつきましては、日常的にたん吸引ですとか経管栄養、家族以外は、看護師等が行わなければいけない対象者へのサービスです。対象者につきましては本市に在住している重症心身障がい児者の方は 20 名ぐらいですけど、児相との連携によりまして、市としては対象者数については把握していますから、重症児の中でも、医療的ケアが必要でない方もいまして、それは実態に応じて、人数設定を行っております。若干利用が落ち込んでいるのは、重症児の方は体調の変化が激しいということで、入院された方とかがいらっしやいまして、利用実態はなかなか進んでいないという実態です。

移送サービスの関係ですけれど、対象者につきましては、下肢または体幹機能の重度障がい者。あるいは要介護 4、5 以上ということで、通院等に使わなければいけないという対象者です。対象者につきましては、登録をいただいている状況ですが、重たい方の登録ですが、入院などをされている方もいまして、実際の実利用人数は記載のとおりになっているということです。どちらかという高齢者の方が多いんですけど、ケアマネージャーさんから代理申請をいただくというような形が多く、ケアマネージャーの方も十分制度を解かっておりますので、今後も継続したサービスに努めていきたいと考えております。

MHC の関係ですけれど、地域活動センターにつきましては、市としても来年度以降、この事業自体を廃止するか中止するかそういう部分については、全く考えておりません。現在の法人さんとの契約が 3 月 31 日で来年度切れるという状況になっておりますので、おそらく利用者さんが今後どうなるんだろうという疑問もあるかと思えます。これまでも今年度に入りまして 3 回ほど利用者さんのミーティングにもお伺いしておりますし、今後も利用者さんと話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

それと、福祉バスの関係ですが、稼働率の関係は、議員のおっしゃるとおり低いという状況でございましたので、平成 26 年度から乗車定員について緩和を行っており、冬期間と

いう部分はふれあい温泉関係の臨時運行を含めると、結構高い稼働率というふうになっておりますので、現状でも利用団体が満遍なく日程調整ができるわけではありません。お断りする事例も現在あるという状況ですので、それも含めて今後の稼働率の状況も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### **鈴木委員長**

三上課長。

#### **三上高齢者支援課長**

まず配食サービスについてであります。現在委託している事業者において、まだ、受け入れ可能と伺っていることから、利用者の増加には十分対応できるものと考えております。事業者の新規参入につきましては、総合事業の中で、栄養改善のための配食という、新たなメニューもありますことから、そこも含めて今後検討してまいりたいと考えます。

2点目の老人クラブについてですが、老人クラブのあくまでも自主的な活動の場ということで、ミニデイサービスですとか地域お茶の間の団体が増加している影響もあって、会員数がなかなか伸びていないんじゃないかなと考えているところですが、金銭以外の支援について、今のところ検討しておりませんので、今後老人クラブ連合会の意見も聞いてみたいと思っております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

奥山課長。

#### **奥山福祉課長**

すいません。答弁がひとつもれておりました。生活保護の関係ですけれど、扶助費の関係ですが、資料では昨年生活扶助の部分での数字しか今ございませんが、たしかに平均で4.7%ほど基準の改正により減少しているというようなことです。決算額については扶助費が増加しております。これについては、高齢化に伴いまして医療扶助の方が68件、昨年度と比べて増加しております。結果としては、生活扶助は下がりますけれども、総額としては扶助費については増額になっているという状況です。以上です。

#### **鈴木委員長**

土山課長。

#### **土山保険年金課長**

ひとり親家庭等医療費の助成ということでお答えさせていただきます。582名の人数ですが、これは3月末の受給者数で、26年度実際に助成した件数は49件。447万円という金

額になっています。今後、親御さんの通院助成の検討をとということでしたが、現在北海道内では、市では7市、町村で23、合計30市町村が親御さんの助成をしているという状況です。医療費の助成につきましては、子ども医療、重度心身障害者医療、医療の中の助成事業の中で全体の助成。何を優先的にやっていくかということと考えておりますので、現在のところ親御さんの助成ということでは考えておりません。以上です。

#### **鈴木委員長**

織田主幹。

#### **織田子育て担当主幹**

ファミリーサポートセンターの協力会員についてのご質問にお答えいたします。利用会員に対しまして協力会員数は少ないのですが、昨年度は協力会員58名、両方会員24名、合計82名です。10月現在は協力会員64名、両方会員26名と合計90名と増加しております。現在も利用者にご不便をおかけしてはおりませんが、今後も協力会員の増加を図れるよう行ってまいりたいと考えております。以上です。

#### **鈴木委員長**

木下室長。

#### **木下子育て支援室長**

地域少子化対策強化事業の関係で、どのように使ったかというご質問でございましたけれども、決算書の149ページに金額自体は載っていますが、報償費では託児をやった関係で、その託児をやっていただいた方への謝礼です。それから、需用費は消耗品関係です。それから、役務費は郵便料です。最後に委託料ですが、このフォーラムの開催に当たりまして、プロポーザルで契約を結んでいることから、企画から実施まで、出演者の交渉、アナウンサーの関係、基調講演の講師、パネリスト、これらの人選も含めて、委託をして、その経費として17万円なにかしということになってます。以上であります。

#### **鈴木委員長**

永井委員。

#### **永井委員**

それでは一つずつ伺いますが、医療ケア支援。移送サービス支援に関しましても、市としても、潜在的に必要としている方々の実態把握を綿密にさせていただいて、そして利用促進につながるような施策をしていっていただきたいと思います。その中で1つ。たしか、医療ケアが受けられる医療機関が、北広島市内の中には数えるほどしかなかったかと思う

んですが、こちらの報告書を見ますと 1カ所だけが載っているのですけれど、利用されている方たちから、市内にケアが受けられるところがないというのが困る。札幌市内のほうまで行かなければいけない。その労力や費用が掛かることに困難を生じてますので、今後、市内においてもケアが受けられる医療機関の誘致など、難しいとは思いますが、考えていただければと思います。どのように検討されておりますでしょうか。

続きまして福祉バス運行についてですが、これは教育委員会とも関わると思うんですけれど、冬期間、稼働率、利用人数が下がる期間の対策として、例えばスポーツ少年団等の遠征に使ってもらうなど、ちょっと趣旨が変わるかもしれませんが、その点、規制緩和というか高齢者や障がい者などにかかわらずというところでも、目的、趣旨の見直しなども含めていただければ、もっと利用促進につながるのではないかなと思うんですが、これは教育委員会がらみなので、お答えがもしありましたらでよろしいです。そしてふれあい温泉の利用も利用人数のデータを見ますと、ちょっと人数的にも下がってきている、減ってきている感じですので、こちら温泉に入るということは健康にも大変良いことですので、せっかく市内にすばらしい温泉があるのですから、ふれあい温泉で福祉バスの運行を促進していくというの、さらに利用促進のために対策を練っていただければと思います。

次に、高齢者福祉費に関して配食サービスの件ですが、今後、高齢者の方々が増えていくにつれて、利用をしたいという方も増えてくると思うんですよね。そのような方々に対して 2つの事業所でしたか、委託をしているのが。食べる人たちにとって、選択肢を増やすということも、必要なのではないかなと思うんですけれど、健康維持のために、いつまでも元気でおいしいもの食べられるというために、選択肢を増やすということで、事業所の検討なども考えていただければと思います。どのようにお考えでしょうか。

また老人クラブの金銭的な支援以外の対策ということで、例えば老人クラブで何か催し物を行うときに、公民館なり会館を使いますよね。会館の利用料なども割引、助成制度で通常使うよりも安くは使えることになっていると思いますが、会館の利用料の見直しなども、これから必要になってくるのではないかなと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、ファミリーサポート関係ですが、講習を受けた方が協力会員となってお手伝いをするということですが、特にこれは保育士の資格を持っている方に限らずとかいうことになってますよね。確かにこういう制度も少子化対策というか、子ども対策に必要なと思うんですけれど、私たち共産党のほうで考えてますのは、資格を持っている方がお手伝いをするということで、保護者との間の安心感なども生まれるのではないかなと思うんですが、こちら有資格者による保育サービスの今後の展開などを、もし考えておられましたらお聞きしたいと思います。

ひとり親家庭医療費の関係ですが、こちら親御さんが入院されている間の子どもへの支援。実家が北広島にあって、おじいちゃんやおばあちゃんに子どもを預けられるという環

境であればいいんですけど、必ずしもそうでない親御さんもいらっしゃると思うんですよ。そのようなひとり親家庭の保護者と子どもの一時支援。たしか北広島で行っていたかと思うんですが、どのようになっていますでしょうか。確認のために伺います。

また、最後に生活保護費関連ですが、これは審査の厳格化などによって、本当に受けた人が受けられなくなってしまうような状況につながらないように、真摯に対応して行くべきではないかと考えます。

これから寒くなりますし、福祉灯油の方も今年も私たちのほうでは要請していく予定ですが、生活保護費をきちんと受けられることができないように対応していただきたいと思います。これは要望です。

### **鈴木委員長**

奥山課長。

### **奥山福祉課長**

それでは、医療的ケアの関係とバスの関係ということでお答えしたいと思います。

まず医療的ケアの医療機関といいますか、受け手ということでは、一つの訪問看護事業所ということになっております。サービスの提供につきまして専門的に、場合によっては生命に関わる処置をするということで、人材の確保という部分でなかなか難しい状況がありますけれど、市の課題として受け止めて、今後検討していきたいと考えております。

福祉バスの関係であります。福祉バスの実施要綱では、高齢者の生きがいづくりとか、障がい者の社会参加という部分が目的となっております。委員の事例につきましては、ニーズはあるのかと思いますけども、福祉バスとしての位置付けでは、なかなか難しいものではないのかと、担当課としては考えております。温泉事業に関するバスの利用の関係ですが、利用者数の減少につきましては、細かい分析はしておりませんが、入浴券の利用者数は若干増えているようでして、想像の範疇ですけれども、例えば今までバスを利用していた高齢者の方が病気などになられて通えなくなった。一方、新規でこの事業が周知されることによって増えていると思うのですが、そちらの方についてはバス利用でなく自家用車の利用ではないか、これは想像の範疇ですが、そんなふうには考えているところですが、以上であります。

### **鈴木委員長**

三上課長。

### **三上高齢者支援課長**

まずは、配食サービスについてですけれども、選択肢を増やすということにつきましては、歓迎すべき点だというふうには思っておりますが、地区限定ですとか、そういった条

件を設けることによって、他地区との公平性の部分で問題があるのではないかと考えてますので、先ほどの繰り返しになりますが、総合事業で、この新しいメニュー等も含めて、今後検討していきたいと思っております。

続いて、老人クラブに関する問題ですけれども、既にパークゴルフ大会ですとか演芸文化祭に対して事業費の一部を支援しております、会館の利用料につきましては、今お答えできませんが、担当部と協議していきたいというふうに考えています。以上です。

#### **鈴木委員長**

織田主幹。

#### **織田子育て担当主幹**

協力会員についてですけれども、協力会員は 18 時間の研修を受け、活動しております。また、会員になってからも、スキルアップ研修を受けていただいております。有資格者の方も協力会員になっておりますけれども、活動の際には、それぞれニーズに合わせて、こちらがコーディネートしているところです。以上です。

#### **鈴木委員長**

木下室長。

#### **木下子育て支援室長**

お子さんの一時支援ということでひとり親というお話でございましたけれども、事業名としましては、子育て短期支援事業。これは 27 年度からの名前ですが、昨年度は子育て支援短期利用事業。若干ちょっと違いますが、こちらは、いわゆるショートステイ児童版です。ショートステイのほうで、ひとり親に限らず保護者の方が病気ですとか、出産ですとか、事故ですとか、そういった状況のときに、市内の児童養護施設に預けるということです。

それから、夜間のトワイライトステイと呼んでますが、この制度もございまして、こちらはひとり親限定となっております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

それでは 1 時まで休憩いたします。

休	憩	12 時 12 分
再	開	13 時 00 分

## 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

藤田委員。

## 藤田委員

それでは11点ほどお聞きしたいと思います。

まず129ページ。社会福祉等団体活動支援事業。10月1日号でも民生委員の自己紹介がでておりましたが、今回も欠員が各地域で出ておりました。民生委員の欠員は現在何名なのか。それから今年度の欠員の補充はどれくらいなされたのかをお聞きします。それと、欠員のある地域において、対象となる高齢者への支障はないのか。欠員をどうカバーしているのか。そこをまずお聞きします。

2点目131ページ。福祉灯油特別対策事業。26年度の利用人数は何%になったのか。

おそらく100%ではなかったと思うんですが、利用されなかった人の主な理由はもどのようなものがあったのかお聞きをしたいと思います。

それから133ページ。福祉バス。先ほど永井委員が質問しまして、違う角度で。バスの申し込み人数が26年度から20人から15人に緩和されました。この15人で申し込んだ団体数はどれくらいで、申し込みの比率として、全体の何%程度占めているのかお聞きをします。

それから143ページ。児童福祉費学童クラブ運営費。これに関しては、本年4月から始まった子ども支援制度で大きく変わりましたね。2019年度までに約30万人分を新たに整備するという、国の方針が示されました。ここでちょっと確認をさせていただきたいのが、まず、学童クラブというのは市町村が学童保育のニーズを調査して必要量を準備する。対象年齢も10歳未満から小学生に拡大ということになりました。もう一つ配慮を求められているのが、子どもが行きたがらない施設が増えて、母親は安心して働くことができない。量だけでなく、子どものニーズを踏まえた質の確保が求められると。このような専門家のご意見もあります。そういうことも踏まえて7点ほど質問させていただきます。

まず、学童クラブの定員は厚生労働省の指針で40人が望ましいとされています。これが40人を超えますと補助率の関係とかだんだん補助額が下がってくる。それだけ児童・指導員にもしわ寄せが来る。そういうことからいくと、現在1施設で40人を超えているところは何力所あるのか。

2点目。大曲東学童クラブの施設の補修が必要と聞いているが、どの程度の工事が必要なのか。

3点目。学童クラブの備品についてであります。私どもの調べでは千歳市では各学童クラブの施設に仕事の資料作成等々のためにパソコンを配備していると聞いております。本市のパソコンの配備はどうなっているのかお聞きをします。

次に、現在非常勤職員の雇用期限は15年。これは経験を積んだ、資格を持っている方の



特例措置として、本市は15年にしていますが、もう一方この学童クラブで働く臨時職員の方で、臨時職員の方は更新して続けられますから、現在、更新を続けて、17,8年に達しているという方もいらっしゃるということからいくと、非常勤職員の雇用15年。それと臨時職員が年数で逆転しているということを考えると、これも見直す時期にひとつ来ているのではないかというふうに思いますが、担当課の考えはどうか。

次に、非常勤職員の中で経験豊かな方が主任で2名配備しています。この方は手当てもついてそれなりの待遇を受けておりますが、入所児童数が小学校3年生までの時から将来6年生まで拡大する現状において、各学童クラブに主任を配置する時期に来ているのではないかと思います、どうでしょう。

それから、学童クラブの児童が外遊びをするときに、指導員2名、安全対策の上でついておりますが、これは国の基準か市の基準か。

最後に、子どもたちの自由や主体性を尊重するという点で、ある新聞に出ておりましたが、海外にも学童クラブと似たものがあるそうなんです、そこでは、子どもたちが学童クラブでルールを決めたり、部屋の模様替えやおやつの改善を行ったりする例もあるようです。日本もこういうことは取り入れるべきだという専門家の意見もありますが、将来的に、6年生まで入所可能になることから、今からこのようなことは検討したらどうでしょうかと思いますが、見解をお聴きします。

最後、156ページ、子ども医療費助成事業。決算では1億1892万円の決算でありましたが、26年度は前年と比べて子ども医療費の助成額というのは増減どうだったのか。ちょっとお聞きします。以上です。

## 鈴木委員長

奥山課長。

## 奥山福祉課長

まず、民生委員の関係ですけれど、前回の一斉改選の時期からということで、お話をさせていただきたいと思うんですが、平成25年の12月1日現在で、定数126名に対しまして20名が欠員という、106名という状態でした。その後、本年の9月末までに13名の方を新規に委嘱しております。その間、退任された方が8名おりました、現在の欠員は20名から5名減少いたしまして15名。ですから、111名の民生委員の数というふうになっております。また現在1名の方につきまして、委嘱手続を行っております、予定ですけれども、今月中に委嘱できるものと思っておりますので、更に1名減少して14名の欠員。126名に対して14名の欠員となる予定であります。今年度の状況ですけれども、今年度に入りましてから今まで2名の方が新規の委嘱をしております、手続中の方も含めると3名という状況になっております。それと、欠員地区のフォローといいますか、そういう部分につきましては、周辺の民生委員の方にご協力をいただいて実施をしております、当然、

市のほうにも欠員地区の相談等があれば、丁寧に相談を受けていくという状況になっております。民生委員については以上であります。

福祉灯油の関係ですけれども、申請率という部分では、去年の支給決定状況でご説明したいのですが、全体で 2147 人の申請がございまして、その内 2063 名に給付をしております。これによりますと 96%の方に支給になっているという状況です。以上です。

## 鈴木委員長

中居課長。

## 中居子育て支援室保育課長

それでは、学童クラブ関係に関しまして、ご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず 1 点目。学童クラブの定員は、厚生労働省指針で 40 人程度が望ましいということのご質問でしたけれども、国の指針では子どもの集団の規模は、出席人数でおおむね 40 人程度が望ましいとされておりまして、定員で見ますと 40 人を超える学童クラブは 12 カ所中 8 8 カ所ありますが、出席率は 7 割程度で推移しておりまして、出席人数で見ると、12 カ所のうち 9 カ所は適正な規模であると考えております。残る 3 カ所。具体的に申し上げますと大曲、東部、広葉の学童に関しては、適正規模よりは大きな規模となっております。指導員数については、国の基準ではおおむね 40 人に指導員 2 名を配置するということとされておりまして、登録児童が多い学童クラブについては、その数に応じて 3 名ないし 4 名の指導員を配置しているところであります。

続きまして、大曲東学童クラブの施設の補修についてであります。大曲東学童クラブの台所の天井の修繕については、現在、ビニールクロスを撤去し、中のボードを補修して新しいビニールクロスを張り併せて 6 万円程度になる見込みであります。併せて学童室の中で、痛んでいるクロス等も張り替えを行いますと、更に 5 万円程度が掛かる見込みであります。

続きまして、各学童クラブの備品、パソコンの配置についてですが、現在のところ本市においては各学童クラブにパソコンの設置はしていない状況にあります。

続きまして、非常勤職員の雇用期限 15 年ということに関しましてのご質問ですが、臨時指導員につきましては第 2 種臨時職員であり、人材が不足する場合に限り継続した任用が認められているところであります。非常勤指導員については、これまでも職務の継続性を考慮して雇用の機会の均等を図りながら、必要に応じて見直しが行われてきたところであります。本年度、学童クラブの登録児童が増え、職員の配置基準の変更となりました。その結果、新規採用者が増えておりまして、こういう状況を考えますと、ベテランの指導員に継続していただくことの検討も必要かというふうに、担当課としては考えております。

続きまして、非常勤職員の経験豊かな方が 2 名、主任ということで配置されているところであります。それに関しまして各学童クラブへ主任を配置するのはいかがかというご質

問ですが、学童クラブの担当職員につきましては、本年度 1 名を増員して 3 名が担当しております。また平成 20 年度からであります、保健福祉部内の子育て担当主幹が学童クラブを担当し、主任指導員への指導、指示等も行っております、保育の内容を検討し、各学童クラブの巡回等も行っております。また、主幹自身も各学童クラブに出向いて指導員の指導にも当たっているところであります。こういう中で各学童クラブの主任をという事ですが、緊急時の対応をはじめ、各学童クラブの運営に当たり、リーダー的な職員の必要性については今後も研究してまいりたいと考えております。

続きまして、学童クラブの児童が外遊びする時に、指導員が 2 名つくというこの基準についてであります、指導員とともに検討して作成しております、北広島市の学童クラブ安全管理マニュアルの中で、外出する児童がおおむねこの 5 名以下の場合には引率者を 1 名以上、6 名以上の場合には 2 名以上配置することとしております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

奥山課長。

#### **奥山福祉課長**

福祉バスの回答が漏れておりましたので答弁いたします。

昨年度、乗車定員の緩和によりまして、15 人から 19 人までの乗車ということで利用が 65 台増えております。全体で 348 台の運行となっておりますので、これで積算いたしますと約 18.7%。ただ、この中に温泉事業の部分が 72 台入っておりますので、その部分を引きますと一般団体ということでは 276 台ということになりまして 23.6%というような数字になります。以上です。

#### **鈴木委員長**

織田主幹。

#### **織田子育て担当主幹**

学童クラブで子どもがルールを決めたり、おやつを考えたりというご質問についてですが、現在もおやつ当番や毎月の約束事を子どもと一緒に決めるということを行っているところです。しかし、今後、子どもの意見を取り入れていくことにつきましては他市の状況を調査し研究してまいりたいと考えております。以上です。

#### **鈴木委員長**

土山課長。

### 土山保険年金課長

子ども医療費の前年度との比較ですが、子ども医療費の助成の人数は25年度末で2,814人、26年度末で2,763人と51名減少しております。助成件数は、25年度が5万5,620件、26年度が5万4,161件と1,459件減少しております。助成金額につきましては25年度の実績が1億695万円で、26年度が1億761万6千円と金額は66万6千円増加しております。増加の原因としては26年度につきまして入院の件数と金額が前年度と比較して増加したためと考えております。以上です。

### 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

福祉灯油を利用しなかった理由は。

### 鈴木委員長

奥山課長。

### 奥山福祉課長

福祉灯油を申請されなかった理由ですけれど、なかなか分析は難しいところですけど、ご本人に完璧に周知されているかという部分については若干不足しているのかもしれないんですが、考え方としては、この制度を利用されない意思がご本人にありまして、申請をしていないというようなこともあろうかなと思います。それと対象世帯の考え方で、他の方に扶養されてないというような要件がありますので、そういったことも状況的にはあるのかなと考えているところであります。以上であります。

### 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

それでは、再質問します。

まず、民生委員は厚生労働大臣の委嘱でありますから、市でできるということは限られていると思います。事業を委託して、研修するだとか任命するだとか等々ありますけれども、市が何かの権限、人事に関する権限を持っているわけではないので、まずそういったことからいくと、この欠員対策として、市として今後何ができるのか。以前、わが会派の大迫議員も質問したことがありましたけれど、この欠員は確かに減ってますけど、限りなくゼロなのが望ましいという状況下で、まず市として何ができるか。それと現在いないとこ

ろは周りの民生委員さんがカバーしているということなんですか。この方々の業務の負担。実際問題、それで無理なく行えているのかどうかお聞きします。

それから、福祉灯油。4%が色々な事情で受けないところは分かりました。福祉灯油は、毎年冬になると、灯油の価格を見ながらやるかやらないか決めてきたんですけど、こういう時代でもあります。いわゆる、継続してやるべきと、わが会派では思っておりますけど、この福祉灯油の導入の考え方について、継続すべきというものなのか、その年の価格次第なのか。まず、今年の冬に関してどう考えているのか、確認をしておきます。

それから福祉バスの運行に関しては、15名以下の団体が23%使っているという事で、使い勝手がいいんだろうなと思います。それで、特に春から秋の利用が一番集中する時期にいろんな団体が申し込んで、バッティングするというか、重なり合うということも、ある程度あるんじゃないかと思いますが、現状は、この15人にしたことによって、同じ日の重なり具合。また、その調整はどうしているのか、ちょっとお答えをください。

それから、学童クラブに関しましては、答弁では登校をしている人数が40人だったらいいのは分かりました。それを超えている大曲、東部、広葉で、まあ広葉は拡張すると決まっていますから、しかれば大曲と東部を、ここをどうするのか。ご承知のとおり、東部は広いところに移りましたが、先ほども言いましたように、40人以下と、40人以上では指導員の方も児童にとってもかかるストレス。負担は明らかに違う点がはっきりしております。そういう意味で、大曲、東部に関して今後どうするのか、見解をお聞きします。

それから、大曲東学童の整備。聞くと、今の答弁でそんな莫大な金額ではないかと思うんで、ぜひ、早くやっていただきたいなと思うんですが、見通しを再度聞いておきます。

次に、備品のパソコン。これ当市の学童クラブにはないということなので、パソコンは、どの仕事をする上でも必要な道具だと思いますので、ぜひとも予算要求して、入れていただきたい。もう一つは、インターネットにぜひ繋げる環境にしていきたいです。昨年、一昨年もありましたが、特別警戒警報で大雨で小学校の児童を緊急に帰さなきゃいけない。そうなる、場合によっては学童クラブに行っている間にも帰さなきゃいけないということがあやに聞いております。そうなったときに連絡するツールがないと、指導員の先生方のスマホや携帯で、親に連絡をするみたいな話もあるように聞いておりますので、この問題を解消できるような意味でも、インターネットに繋いで、メール配信できるような緊急体制をとれることも、将来的には必要かと思うんですが、その辺の見解をお聞きしときます。

それから、非常勤・臨時の方は担当課では検討が必要だというご判断ですけど、最終的には担当課だけで決められるのか。それとも市全体、職員課の判断が必要なのかどうか、お聴きいたします。

それから、子ども医療費に関してですが、児童数は減って医療費は増えてますということなんですが、本年から小学校6年生まで補助対象の年齢拡大でありましたが、小学校入学前までのお子さんの数というのは、今後も減少傾向なのか。その辺の人数の推移はどう

なっているのか、解説してください。お願いします。

#### **鈴木委員長**

奥山課長。

#### **奥山福祉課長**

それでは、まず民生委員の関係でお答えいたします。欠員に対して、市としてなにができるのかという部分ですけれど、議会でも以前取り上げられて答弁をしておりますが、欠員地区の連絡会議というのを積極的に開催しております、その中で適任者がいないかどうか、これを一生懸命開催することによって、地域の方の情報を収集しながら、欠員を解消するように努めてまいりたいと考えております。それと欠員地区の他の委員の負担という部分ですけれども、極端にいうと2カ所を持つというような状況にもなろうかと思えますので、負担が無いといえば嘘になるかと思えますが、民生委員児童委員の役員会が毎月1回開催されておまして、その中には必ず参加をして、各地区の状況、苦労などを、お聞きしているという状況ですので、欠員中は、市が対応できる部分については、対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、福祉灯油の関係ですけれど、福祉灯油につきましては、原油価格の高騰などから低所得者に対しまして対応をしてきているところでございまして、基本的には、急激に灯油価格が高騰するとか、価格の高騰が継続しているとかという状況において実施をしてきたものであると考えております。今年度の状況ですが、直近の部分でいきますと、店頭価格で言いますと69円。70円をちょっと切っているような状況です。実施の有無については、これからの最終的な検討というふうになろうかと思えます。

それと、福祉バスの部分ですけれど、繁忙期は5月10月というふうに、設定しておりますが、その部分においては市のバスと借り上げバス2台の計3台というふうな運行状態になっておまして、詳しくは分析をしておりますけれども、老人クラブなどで平日にバッテリーをする場合がありますけれども、その部分につきましては平日の他の利用日を設定していただくとか、なるべく利用ができるようにということで調整をしているところであります。以上です。

#### **鈴木委員長**

中居課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

まず1点目。学童クラブの適正規模よりも大きな施設3カ所については、今後どのように対応していくのかというご質問であったと思いますが、議員がおっしゃられたとおり、東部は許容量として大きな施設になっております。それから、大曲は学校に併設というこ

ともありまして、占有はできていないんですけれど、小学校にありますプレイルームのほうを、空いてる時間で使わせていただいております、スペース的な部分で少し余裕あると考えております。広葉は先ほど言ったとおり大きくなるわけですので、そういうことも考えつつ、学童クラブの中で、グループ分けを考えていきたいと考えております。現場の意見も伺いながら、対応してまいりたいと思っております。

続きまして、大曲東学童クラブの保守、修繕の関係ですが、時期的な部分はこの場で明言はできませんけれども、できる限り早期に予算を確保して、実施してまいりたいと考えております。

続きまして、パソコンの配置についてのご質問だったと思いますが、担当課としまして、パソコンの配置に関しては必要性は考えております。各学童クラブにパソコンが設置できるよう。そして、同時にネット環境が整備されるように、新年度に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、非常勤職員の15年を超えての雇用期限についてであります。先ほど委員がおっしゃられましたとおり、この件に関しまして私どものほうで決められることではございません。ただ先ほど申し上げましたとおり、担当課としてはその必要性というものも考えているところであります。市で雇用している非常勤職員というのはいろんな職種がございます、その辺とのバランスという部分も出てくるので、この点については職員課のほうとも話はしていきたいなと考えております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

土山課長。

#### **土山保険年金課長**

子ども医療の受給者数の今後の見込みは、就学前児童の人数で比較しますと、平成20年度の数字が3,124人で、26年度は2,712人と、412人減少している状況です。毎年70人から90人の減少傾向にありますので、ここ数年は、この傾向は続くと考えております。以上です。

#### **鈴木委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

分かりました。職員課に聞かなければいけないものは、総括で聞きたいと思えます。

民生費で1点だけ。たしか大迫議員が以前質問したときに、民生委員の欠員率が確か全道ワースト1位みたいな比率だったかと思うんですが、奥山課長が言われた、それなりに減らした今の現時点で、その辺の欠員は全道で1位を返上したのかお答えください。

**鈴木委員長**

奥山課長。

**奥山福祉課長**

直近では数値は捉えておりません。申し訳ありません。

**鈴木委員長**

以上で、民生費、教育費のうち、教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休	憩	13時30分
再	開	13時31分

**鈴木委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に、衛生費の質疑を行います。

田辺委員。

**田辺委員**

それでは、5点ほどさせていただきます。

はじめに、予算書 160 ページの、予防接種の推進事業について。以前から質問させていただいているのですが、子宮頸がんの予防ワクチンについても一度質問させていただきます。資料提出していただいて 26 年度は 1 件だけという事で 23 年度に 2965 件ですか。あったのに比べると本当に報道等で副反応のいろいろなことがあることが、おそらく原因と。また、行政側としても推奨はしないということが、はっきりと市民の皆さんに伝わっているのが、この数字になっているのかなと思いますけれど、決算書というか事業評価等では、2013 年度は 92 人の接種にとどまっているにもかかわらず、接種予定数というのは 900 人となっているのですが、入れなきゃいけないんでしょうか。これだけ実数が減ってきているにもかかわらず、その数字を入れて準備をなさるのが必要なのかどうか。この辺をお伺いします。それと、副反応について当市においては 2 名の方の副反応が報告されていて、1 件の方は、いまだに回復されておらず、報道されているように手足のしびれですとか、痙攣、加呼吸、微熱、倦怠感、頭痛などの症状があり、今も、月に 2、3 回受診しているということがありますが、この方に対する市としての対応。任意接種ということですけど、



この辺の対応はどのようになっているのか。お伺いいたします。

それから続いて、がん検診の推進事業なんですけれど、検診された人数は報告書の方に書かれていますけれど、検診率、受診率というのはここ数年、増えているのか、その辺をお伺いします。

これは特に子宮頸がんのこともありますけれど、若くても、普通 40 歳くらいになってから検診というのが推進されることが多いと思うんですけれど、若くても頻度としては、可能性があるという子宮頸がんとか、乳がんとかの検診については、積極的に受診されるよう働きかけていくかと思うんですけれど、この辺についてお伺いします。

それと、この特定年齢の方を対象にした無料券ですか。受診券が出ている者に対する受診率というのがどのようになっているのか、お伺いします。

それから、次にごみのほうなんですけれど 168 ページ。ごみ減量化は資源化対策事業についてなんですけれど、集団資源回収に取り組んでいる、町内会自治会の割合は何%ぐらい、全部の町内会の中で、どのぐらい取り組んでおられるのか。市として、目標のようなものがあるのかをお伺いいたします。そのことによって、ステーションのほうに出されている資源物が減少傾向にあるのか。お伺いいたします。

それから、同じく、家庭ゴミ適正処理推進事業なんですけれど、これ事業評価を見ますと、庭先収集の利用者数が 2013 年度 90 件だったのに、14 年度は 117 件と増えてきているかと思うんですけれど、高齢化が進んで、なかなか 1 人でステーションまでごみが出せないとすると、庭先収集の件数が増えてくるのではないかと思いますけれど、どの程度までこの委託によって収集が可能と考えているのか、お伺いいたします。

次に、170 ページの粗大ごみのリース事業についてなんですけれど、「いこ～よ」の玄関先で家具などが販売されていて、大変好評と聞いていますけれど、このリペアした後に残ったものというのはどのくらいあるのか。その割合についてお伺いします。

それから、評価表を見ますと、今後の対策として、自転車等のリサイクルも検討と書かれていたのですが、自転車のリサイクルについての見通しというか。粗大ごみとして出されているものの中で、リサイクル可能なものがどのくらいあるのか。

それから、あくまでもステーションに出せないもので、粗大ごみ、大型ごみとして出されたものが対象となるのか。市内には、例えば放置自転車とか駐輪場にいつまでも置いてあって、どうしようもない自転車とかそういうものもあるのではないかと思いますけれど、そのようなものはどういう対象となるのか。どうなのか、お伺いいたします。

## 鈴木委員長

及川課長。

## 及川健康推進課長

まず、1 点目につきまして予防接種の、子宮頸がん予防ワクチンについて今のところ件数

が減っているという部分ですが、今後について受診数を計上していくのかというお話ですが、委員のお話のように、このワクチンは国のほうで平成 25 年 4 月に定期予防接種化になったのですが、これについては、25 年 6 月に積極的な勧奨を差し控えているという経緯があります。ただ、今のところ、国のほうのワクチンの検討部会というのがございまして、そちらのほうで、副反応やワクチンの有効性について、現在検討中です。この検討の結果におきまして、仮に、勧奨接種のほうが再開されるような場合も、市としては考えておかなければならない部分ですので、とりあえず予算計上のほうだけはさせていただいたところ です。

それから 2 点目ですが、現在、副反応で健康被害になっている方。市内 2 名いらっしゃいますが、1 名につきましては、資料にお出ししたように回復しているような状況にあります。もう 1 名の方につきましては委員がおっしゃるように、現在まだ月に 2、3 回の通院という形になってます。経緯としては、先日 9 月末にも接種された子どもさんのお母さんから、市のほうに連絡がございまして、また国のほうの認定の決定通知が来ていないということで、市のほうには、国からあるいは道保健所のほうからそういった決定の連絡は来ているのかということで、ご照会がございました。市のほうもまだ現段階として、国の決定通知が来ていませんので、その旨をお答えした経緯はあります。また、今回国のほうで救済の制度というのを 9 月から開始されています。この方につきましても、審査の中に入っていますので、今後の部分で、この国の審査の結果のほうを、見ていきたいというふう に考えております。

3 点目。がん検診の受診率ですが、平成 26 年度末の受診率についてお答えさせていただきます。乳がん検診につきましては、18.27%。それから子宮頸がん検診につきましては 15.48%。大腸がん検診につきましては 10.99%。肝炎ウイルス検診につきましては 7.46%。胃がん検診につきましては 6.98%。肺がん検診につきましては 9.01%。前立腺がん検診につきましては 6.61%という受診率になってます。クーポン券を使った部分の受診率につきましては、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎ウイルス。この 4 種類の検診について、クーポン券をお渡ししております。そこの部分についてお答えいたします。乳がん検診につきましては 43.28%。子宮頸がん検診につきましては 43.89%。大腸がん検診につきましては 15.43%。肝炎ウイルス検診につきましては 22.32%。以上のようなクーポン券の受診率 になってます。以上です。

#### **鈴木委員長**

高橋課長。

#### **高橋環境課長**

ごみの関係のご質問にお答えを申し上げます。まず 1 点目の集団資源回収のほうの数字 ですけど、26 年度の登録団体数で申し上げます。自治会が 85 団体。子ども会が 16 団体。

それからPTAが9団体。学校関係が3団体。その他15団体ということで、合計128団体が登録をされております。22年度から比較しますと、若干なんですけども、増えている状況です。

それから、家庭ごみの適正ということで、庭先収集の話ですけれど、庭先収集は委託で、実際に通常のごみの収集運搬をしているエクセル三和と、それからシルバー人材センターにお願いをしています。エクセルは一般の収集ルート内にある、そういった排出困難者の家庭を回るということで、行っていただいております。それ以外の部分については、シルバーということでおおむね10件程度をシルバーの方で見っておりますので、その辺の増減が、増えてくるようになりますと委託料の増額という部分が必要なのかなと思っております。ただし、庭先収集をお願いして、例えば体調が悪くなったりとか長期入院されるという形で、休止される方もいらっしゃいます。そういった部分で、年度内でも新規もありますけども休止なり停止なりという方もいらっしゃいますので、推移的には若干増えてますけれど、実際にその収集が中止状態にある方もいらっしゃいますので、何とか今は予算内でおさまっているというところでは。

それから、粗大ごみのリユース事業のお話ですけれど、昨年、広葉のオープンに合わせて、年度途中でありますけれど、全部で102台の販売を行っております。売れ残りということで10台程度で残っておりますけれど、今年度に入りましてから価格を下げるなり、それ以外に今年度途中から、即売コーナーということで、これまで人気がありましたので、出したものについては抽せん方式をさせていただいておりますけれど、残ったものにつきましては、即売展示コーナーということで、買いたいという方がいらっしゃれば、すぐに売るといような対応をさせていただいて、せっかく直したものですので、何とか売れ残らないような努力をしていきたいと思っております。

それから、家具以外のお話ですけれど、自転車につきましては、季節的にもこの時期なものですから、今年度中の自転車は難しいと思います。けれど実際に修理を委託しておりますシルバー人材センターで、どこまで修理ができるのかということ、市内の自転車のショップの技術を持たれている方から、指導を受けてます。それで自転車の在庫にもよるんですけど、来年度以降、できれば販売を行っていきなというふうに考えてます。

それから、粗大ごみ以外の自転車の部分につきましては、例えば駐輪場の部分であると、土木事務所のほうで所管をしております、その処分を行っておりますので、そういった部分の中で、例えばリユースにも回るものが可能であるのか。ただ盗難の場合とか、いろいろ放置の部分。防犯登録の関係とかありますので、それについては土木事務所のほうと、調整というか協議させていただいて、できるものはそういった形で対応していきたいと考えてます。以上です。

**鈴木委員長**

塚崎部長。

## 塚崎市民環境部長

集団資源回収についてですが、ただいま課長から報告したように、団体数については、平成 22 年度当時と比べますと増えています。状況を見ますと、子ども会については減っているが、自治会が平成 22 年で 71 だったのが 85 に増えてるということで、子ども会が減っている分自治会がまた増えているという状況もあるというふうに思っております。それで、自治会数といいますと、市内 150 以上あるんですけども、今 85 団体が行っていますので、できればごみステーションに通常にごみを出すのではなく、自主的に集団回収を利用していただきますと、当然この団体には、回収事業者からも、市からも、補助金があたるわけですから、その利点は生かしながら、これからも集団資源回収をやっていただけるような PR を行っていきたいというに思っています。

なお、収集量は平成 22 年度が 2769 トン。平成 24 年度がピークで 2,903 トン。ちなみに平成 26 年度は約 2,14 トンとなってまして、24 年度約 2,00 トンをピークに、今若干下がり傾向にありますけれども、それでも、2800 トン台はキープしている状況です。

## 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

それでは今のお話で、キープしているというか、なるべくステーションには出さないで資源回収して、町内会などで出してほしいということですよ。今もおっしゃったように、かなり助成金ですか、キロ数に応じた補助が出て、それが町内会はなかなか財政厳しい中では、すごく大きな財源になっていると思うんですよ。そういうのご存知ではない自治会もあるのじゃないのかなと思いますので、そういう成果のようなものを、ぜひやっていない自治会などにお知らせして、参加を促すような。そういう取り組みをしてみてもいかがでしょうか。ほんとに結構な金額になっていると思うんですよ。うちの場合は 4 円と、他の自治体よりも 1 円とか 2 円とか高いんじゃないかと思いますので、ぜひアピールして、なるべくステーションには出さずに直接業者さんに出して回収していただくというような方法をとったほうが、市としても、経費の節減につながっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それと、庭先収集ということで、それほど今のところはまだ大丈夫ということだったと思うんですけど、これからだんだん高齢化が進んでいって、ステーションに出すということプラス、ステーションの維持ということは以前からなかなか難しいということが言われていると思うんですけど、以前から戸別収集ということは話題に何度か上がってきているのですけれど、その辺の検討はそれ以降進んでいるのか。例えば地域限定で、モデル的にやってみるなどの計画はないのか、伺いたします。

それから、大ごみのリユース事業。自転車、数としては充分要望というのか今、タンス

とかが出されているのと同じように、抽せんして、もう一度使えるようなというような数の台数が出ているのかどうか、お伺いいたします。

それから戻りまして、子宮頸がんのワクチンについてなんですけれど、数としては、もしもの場合に備えて予算をつくっているということがわかりましたけれど、これだけ副反応のことが言われている以上、市としてもそこは、慎重に、国がどのような検討委員会の回答を出してくるかどうか分かりませんが、ただ子ども達にとっては、本当に大事な時期を、この副反応によって、大切な時間を失ってしまうということになっているのが現実で、既になっていますので、そこをぜひ慎重に対応していただきたいと思います。それで、国の救済制度が9月からスタートするということがあったのですが、この方、発症してから結構日数が経つかと思うんですけど、受診する医療費がどれぐらいかかっているのかわかりませんが、他の自治体では、国に先行して独自の補助制度を出してつくっているところもありますけれど、その辺は検討されたのかどうかお伺いします。

それから、がん検診ですけど、受診率が他の自治体と比べて、全国平均みたいなものから比べて、高いのか低いのかちょっとその辺がわからないんですけど、どうなんでしょうか。そして、例えば子宮頸がんについても15.48%というすごく低いなって感じるんですけど、無料券があると受ける人も増えていくということがわかるんですけど、この辺の対策。全員に無料券を出すわけにいかないの、何らかの形でこの受診率が、子宮頸がんなんか早期発見だと100%治るといわれておりますので、ワクチンに頼るよりも検診を受ける事を進めるべきだと思います。今後の対策についてはいかがでしょうか。

## 鈴木委員長

塚崎部長

## 塚崎市民環境部長

それではごみの戸別収集の件についてお答えさせていただきます。

戸別収集につきましては4年に1度、ごみに関する調査の中で、戸別収集の必要性について調査をしているところであります。今のところ、調査して2年程度ですが、前回調査した段階ではまだ必要ないということで、実際に、例えば冬の除雪に関しては大変なんで、そろそろごみステーション方式じゃなくてという声は、まだ寄せられておりません。そういった中で、地域を限定して試験的というお話があったんですけども、戸別収集ではなくて、実はある地域の方からは、従来のステーションではなくて路線方式にして、戸数を減らす中で実験的にやってみたいというような自治会がございまして、そういった部分で、今実験的にやらせていただいております。ただそれは、ごみステーションをなくすということではなくて、収集戸数を減らしてゴミステーションの数は多くなるんですけども、小さなステーションで済むよという中で、皆さんが出しやすい、距離的に短くなりますので、そういったことで試験的にやらせていただいているところがありまして、これについ

ては、ちょっとしばらくその状況を見ながら、その自治会さんとも、今後に対応をどうするか、検討してまいりたいなというふうに思っているところです。

#### **鈴木委員長**

高橋課長。

#### **高橋環境課長**

粗大ごみの自転車ですけど、粗大ごみとして出される自転車の数は、何台と言えないんですけど、結構な台数はあります。ただ、今自転車というのはお子さんから大人の方まで乗られるということで、事故の関係等もありますので、先ほど申しましたとおり、専門家の方にどこまでいじれるかといったところの部分で、自転車のその程度の部分でいきますと、なかなか不要になったという部分が多いもんですから、何台もあるのかってのはちょっと現時点では、難しいかなと思ってます。数はちょっと限られてくるのかなとは思っております。以上です。

#### **鈴木委員長**

及川課長。

#### **及川健康推進課長**

子宮頸がんの独自の救済措置の部分について、まず、お答えをしたいと思います。今現在、道内で独自の救済支援策を設けているところは、恵庭市と美唄市が独自に支援を行っています。ただし先ほど申しましたように、この内容で、今回の9月から、国の支援という形が開始されていることから、重複した支援にはならないと思いますので、その辺確認してないんですが、多分市が独自で行っている部分については、認定された場合、国に切りかわるような形になろうかというふうには思ってます。市としても、独自の支援策という部分についてですけども、国の今回の支援の制度を開始されたことによりまして、まずは制度を活用していただき、結果によりまして、医療費の部分については、今後検討していかなければならないと考えています。

それから全道全国と比べまして、本市の受診率が低いのか高いのかについてですが、申し訳ありません。全道全国の数値を持ち合わせてございませんので、後から報告いたしますが、若干低いのかなという気はしてます。ただ、その部分につきまして、受診率向上の対策ということ、今後、その辺を強化していきたいというふうに思っております。

またクーポン券の利用向上の対策につきましても、昨年度から乳がんと子宮がんにつきましては、コールリコール事業ということで、個別の通知をはがきによって対象者の方に差し上げてます。それによりまして、クーポン券を再発行していただいて受診を受けていただくという形の取り組みをしてます。以上です。

**鈴木委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

国の制度が、子宮頸がんワクチンが 9 月からスタートするという事で、副反応が出ているお母さんから問い合わせがあったということで、困難を感じていらっしゃると思うので、認定がきちっとされるように、市の方からもぜひ働きかけていただきたいですし、遑って支援が受けられるかどうかわかりませんが、1 名の方とはいえ、この被害に遭われた方がいるので、そのところの手当はぜひきちっとやって親身になってやっていていただきたいと思います。

それと、ごみのことですけれど、戸別収集についても市民からは声が出ていないということだったので、アンケートにつきましても先に費用ありきのアンケートだったかと思しますので、その辺のところは、市民の意見を少し汲み取るようなフェアなアンケートを実施して行って、高齢化になって、ステーションの維持が大変だという声は聞きますので、今後に向けて検討してください。よろしくお願いします。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

それでは、1 点だけ。171 ページ、報告書 37 ページの生ごみ処理関係。処理事業について伺います。こちら収集量がなかなか目標値に達しないということで、今年の 8 月からでしたでしょうか、ようやく学校給食の残渣処理を始めましたというお答えをいただいているのですが、1 カ月半ほどしか経ってないんですけれど、これまでの学校給食の残渣処理量と収集処理量の統計が取れておりましたら教えていただきたいと思います。

**鈴木委員長**

高橋課長。

**高橋環境課長**

本年 8 月下旬から給食センターと保育園も含めまして、処理を行っております。8 月の月途中ということもありますけれど、搬入量といたしましては 1.8 トン程度。それから 9 月分につきましては 7.62 トンという状況になっています。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

## 永井委員

まだ始めたばかりということで、このような少ないトン数かと思えますけれど、常々私たちが言っておりますように、収集量と処理量。生ごみについての収集量に関して、全く計画どおりの収集量が実行されてないということ自体がまず問題ではないかと思っておりますので、これによって今後ごみ処理の広域化によって、何度も申し上げておりますが、せっかく市民の方々に生ごみの分別化が浸透されてきている中で、広域化によって生ごみは燃やしても大丈夫なんだっていうようなことになって、分別化が滞るようなことになっては本末転倒だと思っておりますので、それに関しては対策が必要だと思います。それについて、どのように検討されておりますでしょうか。

## 鈴木委員長

塚崎部長。

## 塚崎市民環境部長

委員が言われたとおり、まだ普通ごみの中に生ごみが地区によって、若干量は変わりますが、平均すると3割程度入っているという中で、市といたしましては、広域で可燃ごみ焼却処理が始まったとしても、生ごみはその可燃ごみとしては扱わない。それまでの対策といたしまして、どういったことができるかということで、一般質問への回答をさせていただいておりますけれど、各地域における内容の分析を行っております。それに結果の分析やっておりますので、その結果に基づいて、各地域に入的过程中で対策を考えていきたい。その中では、例えば地域ですから連合自治会がありますし、細かなところでは町内会もありますので、そういった皆さんと、協議させていただく中で、生ごみは増えてくる対策を、実際行っていきたいなというふうに思っております。

## 鈴木委員長

永井委員。

## 永井委員

この生ごみの関係につきましては、先ほど田辺委員からの戸別収集の今後のあり方についてどう関わってくるかと思うんですが、2、3年ほど前に私が質問したときは、高齢者の方々がきちんと分別しているとお答えいただいていたよね。高齢の方々は、きちんと分別したものをゴミステーションまで持って行くのがなかなか大変だと言って、自分の庭先のところに置いたものを持って行っていただきたいという要望も、今後増えていくと思っておりますので、この戸別収集とあわせて、今後検討していく必要もあるのではないかなと考えますが、見解をお伺いします。



## 鈴木委員長

塚崎部長。

## 塚崎市民環境部長

戸別収集にした場合に、もし生ごみが普通ごみに入っていた場合、収集しないという、ある意味、強制的な対策がとれるという意味では有効なのかなというふうには思っています。ただ、以前から申し上げていますように戸別収集にするとしたら、わがまちの今の資源、ごみ等の区分でいきますと、収集経費、台数を増やさなければならない等の問題もありますので、これについては、慎重に検討しなければならないものと思っております。ただ、庭先収集が増えていくという部分については、生ごみの分別でどうこうではなくて、その理由も実際に申請書を見ても、独居になり身体的な問題でどうしてもごみステーションまで行けない。そういう方が増えているという状況なものですから、実際にごみステーションにごみを運べない方については、庭先収集をきちっとやっていかないと逆にごみが家庭内たまるという状況になりますから、こういったことは避けていきたいというふうに考えています。以上です。

## 鈴木委員長

谷浦委員。

## 谷浦委員

163 ページの蓄犬関係事業ということで、狂犬病の予防注射の場所が遠くて行けない輪厚地区は、外犬は今5、6件しか飼っていないと思いますけど、キツネが多いので予防注射はしてあげたいということで、できれば接種希望者宅へ直接行っていただけないかということをお尋ねします。

165 ページの浄化槽設置奨励事業について。生活排水ゼロを目指すと聞いていますが、上下水道の設備がない地域で生活していますが、流し、トイレの浄化設置には1戸当たりの補助金は全額出るのでしょうか。何割負担なのでしょうか。お尋ねいたします。それに併せまして、171 ページのし尿処理事業。汲み取り時に、おむつ、タオル等はまだ混入されているのでしょうか。それは当市のことなのでしょうか、お尋ねします。チラシ等でお知らせはしているのか。それもあわせてお聞きいたします。

167 ページの有害鳥獣駆除対策事業では、大変頑張ってくださいしております。猟銃などで昨日の事故がありました。駆除で事故のないように頑張ってくださいと思います。また、農家でのシカなどの駆除時のお手伝い等もありますので、報奨金をもっと出せないのかお尋ねします。

## 鈴木委員長

高橋課長。

## 高橋環境課長

まず、蓄犬関係のことですけれど、狂犬病予防注射につきましては、動物病院の接種と、それから回っているという形を取らせていただいております。獣医師の先生方等と話をしますと、落ちついた環境で予防注射を受けるのがいいということで、病院の接種の方をお勧めしてる状態です。ですので、今言われたように、例えば集団のところに行けないとか、病院が遠いとかということは、市が出来る出来ないとは言えないんですけど、例えば病院の先生にご相談をいただいて、訪問をしていただける場合もあるかと思っております、そちらで対応をお願いしたいと思っております。

それから、浄化槽の補助ですけど、5人槽7人槽といったランクごとに、補助基準額が設けられておまして、それに対する定額補助という形になっております。

それから、し尿処理の異物の関係ですけれど、今も、例えば、おむつであるとか、衣類であるとか、トイレットペーパー以外のものが混入してるという事実もあります。収集の際に分かった場合については、収集の業者が指導もしますし、また、受け入先の下水処理センターに入った時点で、異物が入っていたということがあれば、回った号車でどこの地区を回ったかわかりますので、その回ったところに個別の指導をします。それから、道央環境地区衛生組合の解散後、し尿の処理は、市が事務の委託を行ってまますけれど、1市3町の名前で、収集運搬業者の方に、下水処理に支障をきたすおそれもありますので、チラシを作成して。そういったお願いをしているところです。

それから、有害鳥獣の関係ですけれど、委員もご存じのとおり、平成26年度におきまして農政課が、鳥獣被害防止計画を策定しまして、今年度は駆除する実施体を設置しています。その中で国の補助を受けながら、有害鳥獣駆除に当たるということですので、単価は直ぐお答えできないんですけど、そういった形で補償費の方は増額というか、増えるような形になるのかなと思っております。以上です。

## 鈴木委員長

谷浦委員。

## 谷浦委員

それでは狂犬病。犬の予防注射なんですけど、市でお知らせの金額がありますね。あの金額と同額で獣医さんに来てもらえるのかどうか。

それと浄化槽の設置についてどの程度の補助金が出るのかもあわせて聞かせてください

## 鈴木委員長

高橋課長。

## 高橋環境課長

狂犬病予防のほうですけど、基本的に病院には来ていただいて接種というお話をしておりますので、ちょっと想定になりますけれど、出張費というか、その分の費用は接種以外に掛かるのかなと思ってます。

それから、浄化槽ですけど、5人槽でいきますと35万2千円が上限という形になります。それから7人槽になりますと44万1千円。それから10人槽になりますと58万8千円ということで上限額が決められておりますので、その形になります。以上です。

## 鈴木委員長

藤田委員。

## 藤田委員

簡潔にお聞きしますね。まず161ページ。予防接種ですが、26年度のインフルエンザの接種者の数。また、小学生以下の乳幼児の人数がもし分かれば、併せてお答えください。

2点目161ページのがん検診の推進事業。私はコールリコールだけに限ってお聞きします。26年度対象者の受診の結果はどうだったのか、お聞きをします。

それから、167ページの太陽光発電システム。26年の実績は33件でありましたけれど、本市としてはこのような事業は、申込件数でさらなる拡大を今後目指していくのか、増えればどんどん予算を増やしますよという立場なのか。それからもう一つは、本州では、企業への太陽光発電の設置に多少補助するまちも増えてきてるんですが、こういう将来の省エネを考えたときに、市として、そういう計画というものがあるのかなのか。

それから、169ページ。ごみ減量化資源化対策。先日議会の視察で、第6期の処分場を見せていただきました。これが最後ですよということで10年持ちますよという事でしたが、26年度において最終処分場に持ち込まれたごみの量の中で、そのうち、クリーンセンターに市民が直接持ってくるごみ。いわゆる卒業入学シーズン等々引越しシーズンにはたくさんの方が直接持ち込んできてますけど、あそこに持ち込まれたものは、最終的にクリーンセンターに埋め立てされてるんだらうと思うんですが、その量がどの程度あるのか。

それから、169ページ。家庭ゴミ適正化推進事業。ごみステーションにシルバー人材センターのパトロールの方を配置してると思いますが、26年度のパトロールの効果。人数は一緒かと思うんですが、効果として具体的にこれだけの効果がありましたよという実績をどう評価しているか。

## 鈴木委員長

及川課長。

## 及川健康推進課長

私のほうからまず 1 点目。高齢者のインフルエンザ予防接種の 26 年度の件数ですが、6,266 件になっています。接種率にいたしますと 38.6%の接種率となっています。

続きまして、コールリコールの関係です。結果についてご説明いたします。子宮頸がん  
と乳がんについてのコールリコール事業という事になるんですが、子宮頸がんにつきまし  
ては、はがきを送った方が 3,910 人。対しまして受診された方が 254 人ということで、率  
にしまして 6.5%の実質になってます。また乳がんにつきましては、はがきを送った方が  
4,680 名に対しまして受診者数が 248 名ということで、受診率にしまして 5.3%という形に  
なっております。それから、小学生以下のインフルエンザ予防接種の部分については、こ  
ちらで把握してございませんのでお答えできません。

## 鈴木委員長

高橋課長。

## 高橋環境課長

まず、1 点目の太陽光の関係ですけれど、昨年策定いたしました、地球温暖化対策実行計  
画におきまして、再生可能エネルギーは積極的にということです。それで、26 年度までは  
上限額が決まっており、件数的には 33 件というのが単価的に言うと上限という状況になっ  
ています。27 年度の予算から、若干ですけど、40 件という形で、枠の方は拡大をしていま  
す。それで、先ほど言いました地球温暖化対策実行計画の中で、今後もそういった形の部  
分の補助につきましては、継続していきたいと担当課としては思っています。それから、  
企業等への太陽光の部分ですけど、こちらにつきましても、計画の中で、企業のほうでも  
いろいろな形を考えています。ただ、実際にはどういった方法がいいのか、例えば、企業  
で LED 化がいいのかといった部分もありますので、それらにつきましては、商工会です  
とか、そういった関係団体と協議をさせていただき、今後事業化ができるのかどうかも含  
めて、検討していきたいと考えてます。

それから、クリーンセンターにおける自己搬入の状況です。平成 26 年度で申しますと、  
重量で 1,022 トン。件数で 16,742 件ということで、実際に埋め立てたごみ量に対して、  
比率としては約 7%程度となっています。21 年度が重量で 270 トン。件数でいうと 3,121  
件ということで、この 21 年度と比較しますと約 5 倍程度というような状況になってます。  
ですので、自己搬入がかなり増えているということで管理する側も、対応には苦慮して  
るという状況です。

それから、家庭ごみのシルバーのパトロールですけど、ちょっと人数のほうは手持ち

の資料が今ないので分かりませんが、効果といたしましては、例えば不適正排出物が多いステーションにつきましては、その箇所をうちのほうから指示をして、実際に朝立っていただいて、声がけをしていただくということを行っていただいています。そういったことを考えますと、立って指導していただくことで、そのステーションの、そういった部分が減っていくといったような内容が、効果になろうかなと。それ以外で数量的な部分が出てくるかなと思います。以上です。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

わかりました。インフルエンザで再質問しますね。今年のインフルエンザ、高齢者は先日の広報で、千円と出ていました。新聞を見ますとA型B型で、今年のワクチンは4種類で、大体一般の医療機関では500円から千円の値上がりは当たり前。その中で、当初は千円で、高齢者に関してはやりますよということで、そういうことを見通して対応してきたんだろうと思うので、それは敬意を表します。今後とも、できれば、同じ値段でやってほしいというのが市民の率直な感想だと思うんですけども、今後の見通しはどのような見解を取っているのか。これ以上高くなると千円は無理ですとか、その辺の現時点で見解をお聞きします。

それから、コールリコール。6%と5%でこれ他市と比較して高いのか低いのか。もし比較データを持ってらるであれば、ちょっとお聞きしたい。もしくは担当課で予想していた目標に対して高かったのか低かったのかでも結構です。

それから、ごみの減量化で、今の課長の答弁ではクリーンセンターの約6%ぐらいの埋め立てのものが運ばれてきますよと。私も一般質問でしましたが、市民の直接搬入のうち、粗大ごみ。リユースにまわせそうなタンスだとか、いろんなものがクリーンセンターに持ち込まれています。私も目撃しています。なかなか対応する人員の問題等々、それが回らないので、最終的に埋め立てに回っているという現状があり、この6%の自己搬入で、こういうものの中で、少しでもそういうものが減らせるのであれば、結局最終処分場の埋め立てのペースを遅くできるわけで、そのうちの一部でも粗大ごみのリユースにまわせれば、それだけ市民にも還元できる。最終処分場の延命化も考えると、必要でないかと思うが今後の見解は。

#### 鈴木委員長

及川課長。

### 及川健康推進課長

季節性インフルエンザワクチンの、接種料の値上げの分についてお答えいたします。委員おっしゃるように、季節性インフルエンザワクチンは、今年度から3種から4種にかわりまして、昨年の約1.5倍ほどワクチン自体の料金が高くなっています。ただ、本市といたしましては、自己負担額につきましては周知する期間がなかったものですから、今年度については前年同様千円という形で、値上げは見送るという形にはさせていただきます。ただし、委員おっしゃるようにワクチンの値上がり分が、今回は500円程度であります。今後の推移によりまして、その分についてはそれを含めて見直し等も検討していかなきやならない部分もあるのかなというふうには思っています。

それから、コールリコールの部分ですが、まず他市との比較という部分ですが、比較したデータはありませんので何とも申し上げられませんが、受診率につきましては若干低いかなって気はしています。今後につきましては、率を上げるような形で、今後も周知等について努力をしていきたいと考えています。以上です。

### 鈴木委員長

高橋課長。

### 高橋環境課長

家庭系自己搬入の主なものを、先ほどちょっと説明を忘れしたので答えさせていただきますと、自転車。布団。レンジ。コンロ。カラーボックスなど、いわゆる袋に入らない大型ごみというのが多い状況になっています。また、季節的には、除雪用品とか冬囲いの品。それからキャンプ用品など多くなってまして、いずれも自家用車で持って来られる方が非常に多く、自家用車に積める程度に分解をしてるとか、そういう形になってるかと思えます。それで先ほど委員がおっしゃいましたとおり、件数も5倍程度に増えてる状況で、今は対応のほうに苦慮してる状況です。クリーンセンターは、管理委託ということで委託を行っておりまして、それが長期継続契約で行っておりまして、ちょうど今年度末で切れるという状況です。そういう部分も含めまして、予算も伴うこととなりますことから、財政局も含めまして、そういった対応ができるのかも含めて、予算要求の段階で、協議をしていきたいと思っております。以上です。

### 鈴木委員長

藤田委員。

### 藤田委員

わかりました。次回の契約更新時期に見直すってことなので、ぜひ、その部分も業務として拡大して、「あそこで埋め立てするにはもったいないな」と思うものが間違いなくあ

りますし、結局最終処分場を延命するためには、ありとあらゆる知恵を絞らないといけな  
いと思いますので、それに係る予算の増額について、これは市全体の予算の中からでも十  
分配慮すべき項目だと思いますので、ぜひともすることを視野に予算要求をしていただき  
たいと要望して終わります。

#### 鈴木委員長

以上で衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休	憩	14時26分
再	開	14時27分

#### 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、霊園事業特別会計の質疑を行います。質疑のある方。

(「なし」と呼ぶものあり)

#### 鈴木委員長

以上で、霊園事業特別会計の質疑を終わります。

次に、議案第17号平成26年度道央地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定につい  
てを議題といたします。質疑を行います。

藤田委員。

#### 藤田委員

財産収入。土地建物売払収入3,856万円。これは道央地区環境衛生組合の解散に伴って  
の施設の処分なんだろうと思うんですけど、ここの中身。土地建物はどういうものだっ  
たのか。それとどこに売却したのか、説明してください。

#### 鈴木委員長

塚崎部長。

#### 塚崎市民環境部長

組合の施設の解体部分がどうのこうのではなくて、石狩川の改修工事があり、その関係  
であそこの川の用地を、北海道開発局のほうに買収されました。その買収に係る売り払い  
収入ということで、この収入が出てきたわけで、買収された部分の土地を売っただけで、  
組合の土地は残っています。財産の引き継ぎは北広島市になっていますので、北広島市が

それを保管しているという状況です。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

北広島市が引き継いだ、旧道央環境衛生組合の施設と土地建物。これは今後、どのような扱いになる計画なのか。その点ちょっと説明してください。

**鈴木委員長**

高橋課長。

**高橋環境課長**

お答え申し上げます。北広島市で引き継ぎました土地につきましては、建物は全て撤去していますので、更地になっております。引き継ぎした土地は、そもそも組合で持っていた土地になります。組合の取得時には、1市3町で負担しているということもありますので、買いたいという方が出た時に、当然議会の議決も必要かと思えますけれど、売れた際には、その売れた売却代金をもって、それまでの維持管理経費。例えば草刈の経費とかが出てくる場合については、北広島市で一時的に支出しますので、そういった部分の清算をすべて行って、3町のほうに売れた部分の一部をお返しし、うちのほうに一部が入ってくるというような流れになるかと思えます。以上です。

**鈴木委員長**

ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**鈴木委員長**

以上で議案第17号の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休	憩	14時31分
再	開	14時33分



**鈴木委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に、議案第 15 号のうち国民健康保険事業特別会計の質疑を行います。

藤田委員。

**藤田委員**

1 点だけお聞きします。特定健診で 26 年度に取り組んだと思うんですが、町内会単位で、受診率を上げようということ、ある町内会を目標に対して、あと何人ですよ。こんな取り組みをされたかと思うんですけどもその効果、実績をどう分析しているのかちょっとお答えください。

**鈴木委員長**

土山課長。

**土山保険年金課長**

町内会単位の受診率と対象者数と受診者数をそれぞれ出して、それを各町内会に回覧で広報するというのを 25 年度から始めております。昨年度から西の里のほうで、がん検診と一緒に受診できるという事業を土曜日に実施しております。これは、町内会から、この受診率を見て、受診率がよくないので、受ける方法が無いかという申し出があり、去年から始めた事業です。今年も継続して事業をやっているというものです。以上です。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

分かりました。西の里が独自に取り組んだということで、土曜日にやったということで、その実績はどうだったのか。それからこういう、いいことは各地域にも広げるべきだと思うんですけど、西の里方式みたいなものが他の地域に広がる働きかけ、可能性はどう捉えていますか。

**鈴木委員長**

土山課長。

**土山保険年金課長**

昨年、西の里から申し入れを受けまして、初めてやった事業ですが、好評だったということもありますので、各自治会の方に今年の 1 月に、今年の事業について、希望されると

ころがあればということで募集をしております。ただ人数等が余り集まらないというところもあり、具体的に実施に至ったのは今年も西の里の町内会です。去年は1つの町内会でしたけれど、今年は合同で三つの町内会で実施するというのを2日間に渡ってやっています。

**鈴木委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

西の里以外に広がるのは難しい状況なのか、その辺の見通しどうですか。

**鈴木委員長**

土山課長。

**土山保険年金課長**

見通しですけれど、バス検診の、特に、乳がん検診等のバスを確保するのがなかなか難しく、日程が限られております。また、検診のバスを駐車するスペースの確保ということもあり、ある程度制限がありますが、できれば余り受診率が芳しくない町内会のところの方々については、ぜひ受けていただきたいということで、働きかけをしているところです。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

1点だけ伺います。不納欠損額ですが、ここ2、3年ほど増え続けているということなんですけど、これの理由をお聞かせ下さい。

**鈴木委員長**

米川課長。

**米川税務課長**

永井委員の不納欠損が増加した理由について、お答えします。不納欠損に関しましては、資料のほうにもありますが、平成26年度629件で5,587万1千円。それから平成25年度におきましては617件で4,334万8千円ということで、12件1,252万3千円ほど増となっております。その理由といたしましては、滞納処分の過程におきまして、ご本人との納税

相談等によって、生活状況を把握し、滞納処分の執行停止を積極的に行っているものです。あと 26 年度に特化しましては、高額の不納欠損の方がいましたので、1,200 万円の増というふうになっています。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

それに伴いまして、延滞分はどのように対策をとっておりますでしょうか。

**鈴木委員長**

米川課長。

**米川税務課長**

延滞金につきましては 26 年度で 429 件で 2,213 万 9 千円ほど徴収させていただいております。25 年度では 205 件、645 万 7 千円ということで、前年と比べまして 224 件で 1,568 万 2 千円ほど増加となっております。この理由につきましては、延滞金の納付ということで、納期内納付に納付している方との公平性ということを保つために、適正に徴収させている状況です。以上です。

**鈴木委員長**

永井委員。

**永井委員**

北広島の国保は、近隣管内の自治体と比べて、それほど高くはないと認識しておりますけれど、払いたくても払えない状況にある世帯の方々もいると思うんですね。実際、消費税が上がったり、失業されてしまったり、仕事がなくなってしまったりというような状況の中で、なかなか払いたいけれど払えないという状況の方々に対しての対応をきちんととっていただきたいと思いますが、北広島の中では、無理矢理な、強引な差し押さえや取立てなどは行われてないと認識しておりますけれど、真摯に対応していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

**鈴木委員長**

米川課長。

## 米川税務課長

差し押さえについてのわれわれの対応の仕方というのをお答えします。差し押さえにつきましては、税の大きな基本であります、公正公平を第一に私どものほうでは対応しています。昨日もお答えしましたが、納税というのは、一時的なものではなくて継続的なものです。そういった行為であるものですから、今後のスムーズな納税につなげることが、私ども大事と考えておりました、差し押さえのような滞納処分につきましては、その方がどうしても自主納付へつなげることができないと判断した時に、実行させていただいております。厳しい回収のみに捕られることなく、生活困窮者の方に対する福祉的配慮と、納めたくても納められない生活困窮者の方の実情に対して、充分配慮し、その中で分納等の徴収緩和措置を適切に用いて、福祉的配慮というものを図っています。納税相談等によって把握した、病気とか会社の倒産とか解雇など、さまざまその原因による実情というのを、最大限斟酌して、ご本人の状況に応じたきめの細かい対応というのを心掛けております。ただ、どうしてもその中で、納めていただける財力がありながらも、納付の履行のお約束とか分割納付など、こういった約束を守っていただけない方とか、全くご連絡をいただけない方。こういった方に関しましては、さまざまな財産の差し押さへの勧告をさせていただき、それで生活に支障のない範囲の上で、公平性を保つという考え方にに基づきまして、差し押さをさせていただくという考え方です。ですから、福祉的配慮はもちろん対応しなければいけないですし、その中で担税力のある方で、収めていただけない方に関しましては、われわれのほうでは地方税法とか国税徴収法に基づいて毅然と対応させていただいております。以上です。

## 鈴木委員長

他にございませんか。  
（「なし」と呼ぶものあり）

## 鈴木委員長

以上で、国民健康保険事業特別会計の質疑を終わります。  
暫時休憩いたします。

休	憩	14時33分
再	開	15時15分

## 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

#### 鈴木委員長

以上で、後期高齢者医療特別会計の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 15 時 15 分

再 開 15 時 16 分

#### 鈴木委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、介護保険特別会計の質疑を行います。

#### 鈴木委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

簡潔に2点聞きます。331ページの地域包括支援センター運営事業。高齢者が増加する中、各地区の高齢者支援センターの業務量。それから配置している人数。これは現状のままでもいいのか。いわゆる私どもの地域のそういったセンターを見ますと、業務量も増えてるんじゃないか。人数もぎりぎりでないか。このような認識を持っていますけど担当課としてはどのような分析をしているか。

次に、333ページの介護支援ボランティア事業。26年度のボランティア登録数。それからその効果はどうだったのか。お聞きします。

#### 鈴木委員長

三上課長。

#### 三上高齢者支援課長

地域包括支援センター、当市では高齢者支援センターという名称で呼ばせていただいています。業務量につきましては、高齢者数の増加に伴い、年々増加をしていると認識しています。職員数につきましては、これまでも増員を図ってきているところではありますが、予算との兼ね合いもあり、今後につきましては、慎重な判断が必要になると思っております。

続きまして、介護支援ボランティアの状況についてであります。平成26年度につきま

しては、市内7会場で、8回行い、ボランティアとして登録された方は123名という状況でございました。効果ということですが、高齢者の方が生きがいを持ってボランティアに臨むことで、その方自身の介護予防も促進された。それからもう一つは、介護保険の施設等でボランティアをすることによって、介護保険制度の理解が深まったと考えております。以上であります。

#### **鈴木委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

わかりました。高齢者支援センターに関しては、地域のいろんな会合でよくお会いしますし、困ったらぜひ当支援センターに問い合わせくださいということで、積極的にPRをしています。逆にわれわれも何か困ったら、「地元の支援センターに電話したらどうですか」「電話番号教えてあげますよ」というケースも年々増えてきており、間違いなく業務量は増えているのは実感していますので、その辺の人数とのバランス。これはぜひともよく注意深く見て、過度な業務量になるんなら、人員の増加もしなきゃいけないだろうと思っておりますので、これは要望としておきます。

2点目。介護ボランティアに関しては、26年度のボランティアの育成を今どういうふうに進めているのか。それともう一つは、123名いますけど、ボランティアをやる方は、地元の施設、近くのところに行ってボランティア活動をすると思います。そうするとボランティアは育ったけれど、住んでいる地域に活動の場がないと、なかなか発揮する場面も出てこない。そういうことも想定されるんですけど、現状、ボランティアの活動の場と、それから実践する場のバランスはどうなんですか。

#### **鈴木委員長**

三上課長。

#### **三上高齢者支援課長**

介護支援ボランティアの今後の状況についてですが、27年度既に研修会を実施しております。今年度中に全部で6回研修会を実施します。これまでに36名の方が新たに登録をしていただいたところです。活動場所につきましては、現在26施設が登録をしていただいているところで、今後につきましても、各地区の受け入れ施設の増加を目指して、協議してまいりたいと思っております。以上です。

#### **鈴木委員長**

田辺委員。

## 田辺委員

3点質問させていただきます。地域支え合い体制づくり事業について、予算に対して非常に執行率が少なかったというのか、横の説明を見ますと非常勤職員の欠員による返還金ということですが、この欠員にしていた期間はどのくらいあったのか。それからこの支え合いセンターの職員ですが、始まった当初から結構入れ替わりが激しいのかなという印象を持っていたんですけれど、この原因と今後の対策についてはどのように考えているのか。支え合い員さんが2014年度は何名養成されて、これまでの登録人数と現在も活動している人数というのはどのくらいいるのかお伺いします。

それから、藤田委員からも質問がありましたが、高齢者支援センターについてなんですけれど、介護予防のプランをそれぞれ担当されていると思うのですが、プランの作成数が多くなっているのか、26年度からは予防プランの専任者を配置したということでしたけれど、専任者を配置したことによる成果はどうだったのか。人数見ますと、専任を置いても3職種の持っている件数というのは、それぞれ、みなみは90件ですが、上限に近い数を皆さん担当されているなど感じたんですけれど、総合事業が今後始まることで、プランの作成を含めてセンターの役割。業務量が増えることになるのかどうかお伺いします。

それから、330ページの地域包括ケア推進事業のうち、地域ケア会議の持ち方なんですけれど、一般質問でも質問したんですが、他職種連携ということは今後考えていく上で26年度の活動を出していただきましたけれど、それぞれ東部、西の里、大曲、西部とお医者さんが入っていたりとか、ハビリの方が入っていたりとか、いろいろな方が入って、あの会議がされていたのかなと思うんですけれど、「みなみ」については、一番高齢者の数など多いのではないかなと思うんですけれど、ここの会議については民生委員4名、自治会等3名ということで、他職種の参加というのがないのかなというふうに感じたんですけれど、今後は、ここのところはどのようにされていくのか。「みなみ」については、地域の中で、社会資源や交流の場などたくさんありますので、ほかにも担うところがあるのかなという感じもしますが、今後地域ケア会議という役割は大きくなっていきますので、26年度の活動も含めて、今後どのようにされていくのかお伺いします。

## 鈴木委員長

三上課長。

### 三上高齢者支援課長

まず、地域支え合いセンターの職員の欠員期間につきましては、平成26年度は欠員はありません。27年の7月から1名が欠員となっております。欠員の理由は体調を崩したためです。今後の対策として、安定した体制となるように検討をしたいと思います。

次に、支え合い員の養成人数ですが、26年度は6人という状況で、登録人数、活動人数ともに41人という状況です。

次に、支援センターのプランの作成数の変遷と効果等についてですが、3職種につきましては支援が困難な方に特化した形で支援をしているというところで、若干計画作成の専任者の方へ移行している現状です。それと総合事業になったときのセンターの業務量については、いま時点でどれだけ増えるかは想定をしにくいところもありますが、支援センター抜きでは、いろいろな事業が進んでいかないという現状がありますので、ある程度増えるのは、やむを得ないと考えています。

それと、地域ケア会議。特にみなみ支援センターの地域ケア会議の持ち方ということになりますが、これまでいろいろな取り組みをした中で、平成26年度については特にベンチの設置等について特化して取り組んできた経緯があります。27年度に入りましてはいろいろ見直しを行っているところです。以上です。

### 鈴木委員長

田辺委員。

### 田辺委員

そうですね。横の表で、26年度で事業費178万3千円。職員費の返還金となっていたので、この年に欠員されたのかと思っていたんですけど、違ったのですね。この支え合いセンターの持ち方というのは課題があって、事業評価によると権利擁護センター設立後は連携を検討するというふうに書かれていましたけれど、これは白樺町に、現在サテライトがありますけれど、ここを閉鎖して、社会福祉協議会がこの権利擁護センターを担っていくわけですけど、こちらのほうの事業として、吸収してくとか一緒にしていくということなのかどうかお伺いします。先ほど一つ聞き忘れたんですけど、支え合い体制づくり事業の中で、家族支援事業も行っていますけれど、この介護をする家族のための講座というのが行われていますけれど、こちらは何名ぐらいに参加されたのか。こういうところに、家族の方。特に認知症の方、重度の方を介護されている方は、体に余裕が無いとなかなかこういう講座に参加できないのかと思うんですけど、どのくらい参加されたのか、お伺いします。

それから、高齢者支援センター。総合事業が始まることによって、今まで二次予防のプランは支援センターで作っていたわけですけど、これから総合事業化することによって、二次予防だけでなく二次予防、一次予防の垣根がなくなるといいますか、参加する方、支援する方、エリアが広がると思うんですけど、すべてケアプランを作ってサービス提供となっていくのか。例えば、総合事業でA型B型、いろいろあると思うんですけど、有償ボランティアによるそういうサービスについても、ケアプランというものを支援センターで立てていくことになるのかどうか、お伺いいたします。



## 鈴木委員長

福島部長。

## 福島保健福祉部長

私のほうから地域支え合いセンターの関係につきまして、ご答弁申し上げます。権利擁護センターとの連携につきましては、来年度から権利擁護センターのオープンを検討しておりますので、連携を進めていくということです。具体的な支え合いセンターの体制につきましては、今後検討していきたいと考えています。

## 鈴木委員長

三上課長。

## 三上高齢者支援課長

先ほどの質問で答弁が漏れた部分がありました。地域支え合いセンター職員につきましては、25年の8月に1名の方が退職をし、すぐ補充採用する予定でありましたが、募集したところ応募が無かったために、採用できなかったという経緯がありました。それを、本来であれば30日以内に変更申請を提出して補助金の変更手続きをしなければいけなかったんですが、採用できなかったことから返還が26年度にずれ込んでしまったという状況で、178万3千円の返還が生じたところであります。

家族支援事業は3回開催しており、延べ32名の参加があったところであります。

次に高齢者支援センターの二次予防プランにつきましては、今後もプラン作成は基本的に必要ですが、これまでのように複雑なものではなく、かなり簡素化したものになると聞いております。以上であります。

## 鈴木委員長

田辺委員。

## 田辺委員

この支え合いセンターは、このまま白樺町のサテライトを事務所というところで継続してやっていくということでいいのですね。それからあそこの支え合いセンターですけど、今もおっしゃったように欠員が出たということとか、なかなか続かないと言いましょか。人の入れ代わりが激しいと認識しているのですけれど、この辺の原因。先ほどちょっとお答えがなかったんですけど、今後の対策についてはどのように考えてますでしょうか。私の印象ですけど、孤立している雰囲気でしたものですから、その辺の対策とかも考えていかなければいけないのではないかなと。今後あの場所で継続していくということであれば、何らかの対策が必要かと思いましたので、その辺についての見解をお願いいたします。

### 鈴木委員長

福島部長。

### 福島保健福祉部長

具体的な体制につきましては、今後検討していくということでご答弁させていただきましたが、現在の場所で行うということも含めて検討しており、全体的な市としての組織体制につきましては、今後具体的に決まってまいりますので、その中で、検討してまいりますと考えております。以上です。

### 鈴木委員長

三上課長。

### 三上高齢者支援課長

支え合いセンターの欠員が出た理由につきましては、妊娠をされた方が1名。親の介護が必要だった方が1名という状況です。以上です。

### 鈴木委員長

永井委員。

### 永井委員

それでは3点ほど。不納欠損額ですが、前年度と比べて増額しているということですが、国保のほうでも同じような質問をしたけれど、未払い者への対応をどのようにされておりますか。たしか、介護保険料に関しての未払い者へのペナルティは、かなり厳しいものであると認識しておりますが、そのような適切な対応がされているのかどうか。いま一度お聞きしたいと思います。

二つ目が、介護予防事業の中の二次介護予防の関連ですが、こちらは、生きがいデイサービスが「いこ～よ」から東記念館に移るということで、たびたび常任委員会の中でも伝報告されていますけれど、今利用されている方や、これから利用しようと思っている方にとって、交通の便などで不利益が生じないように、支援策を練っていただきたいと思いますが、いま一度見解を伺います。

最後に介護従事者フォローアップ研修25万円ですか。こちらはちょっと報告書などを見ただけではわからなかったんですけど、参加者はどのような方たちが多いのか。介護現場での従事者の方々の参加者と思うんですけど、一般職員の方々と施設長さんなど、その役職についている方たちなどが参加されているのか。伺います。

## 鈴木委員長

三上課長。

## 三上高齢者支援課長

まず 1 点目の介護保険料の不納欠損につきまして、若干増額しておりますが、年々、年金等の収入が減少しているということが背景にあると思います。

未払い者への対応につきましては、懇切丁寧に対応していきたいと考えております。ペナルティが厳しいというお話もございましたが、厳密に言うと、介護認定を受けてサービスを利用した場合に給付制限がかかるとか、そういったペナルティを適用しなければならないこともあるんですが、事実上今まで適用した例はございません。

二次介護予防、生きがいデイサービスについてであります。確かに家の近くにあったほうが利用しやすい方が多いと思いますが、送迎しておりますので、不自由なくこのまま継続して使っていただけるものと考えております。

三つ目、フォローアップ研修につきましては、北広島市内の介護事業所で介護サービス連絡協議会という団体を組織しております。その中で、例えば春、新任職員向けの研修を行う。それから今回は訪問介護事業所の担当で訪問介護のヘルパーさんに特化した研修を行うというように、職種別の研修も設けているほか、施設で働く全体の方たちを対象とする研修も実施させていただいております。以上です。

## 鈴木委員長

永井委員。

## 永井委員

それでは最後の、介護従事者フォローアップ研修についてですが、こちらは新人職員への研修などは、個別に行われているということで、大変良いことかと思えます。その介護の技術的な研修とともに、どの職場でもそうかと思えますが、これから働こうとしている方々へのメンタルヘルス的なケアも必要ではないかと思えます。特に介護現場で働く方々というのは、特養など入所施設ですと夜勤が入っているなど、休みたくても休められない方。なかなか体も心も休められない方々。職員の方々もいらっしゃると思えますので、心のケア的な研修とかも行ってみてはいかがかなと思えますが、その辺は実際に行われておりますでしょうか。

## 鈴木委員長

三上課長。

### 三上高齢者支援課長

研修についてですが、ケアマネージャーを対象に、メンタルヘルスの研修は既に実施しております。介護の施設で高齢者の虐待が起こる背景に、職員のメンタルの部分が大きく影響するということがありますので、そういった部分で施設の職員を対象としたメンタルヘルスの研修も実施しているところであります。以上です。

### 鈴木委員長

永井委員。

### 永井委員

こういう福祉現場で働く人たちは、特に学校を卒業して新たに入ってこられる若い人たちは夢と希望を持ってといますか。介護の現場で働きたい。福祉の現場で働きたいという思いで入ってこられると思いますので、そのような方々に長く働いてもらって、北広島にそのまま定住してもらってというような施策も必要かと思います。ぜひ実施していただきたいと思います。要望で終わります。

### 鈴木委員長

ほかにございませんか。谷浦委員。

### 谷浦委員

331 ページの高齢者虐待防止ネットワーク事業ということで、4万2千円弱の金額なんですけど、高齢者等の施設が随分北広島も多くなりましたが、テレビなどに出るほどの事件ではなくても、当市でも虐待の事件事故の届出はないのか。介護職員、利用者のアンケートとか聞き取り調査などはしているのか。お尋ねします。

### 鈴木委員長

三上課長。

### 三上高齢者支援課長

家族と施設職員等も含めて虐待が疑われるというふうに、市に対して通報があった件数が昨年度11件ございました。その内8件を虐待があったものと判断をしたところであります。施設職員の対象とした虐待防止の研修会を行っているほかに、市民の方に向けても研修を開催していきたいと考えております。以上であります。

### 鈴木委員長

谷浦委員。

#### **谷浦委員**

私は介護をするより、介護されるような年代になってきたので、これからは人に優しい施設を目指して、当市の施設も頑張っていたきたいと思います。

#### **鈴木委員長**

以上で、介護保険特別会計の質疑を終わります。

当分科会の審査の全日程を終了いたしました。お諮りいたします。

決算審査特別委員会委員長への審査経過の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり。)

#### **鈴木委員長**

ご異議なしと認めます。

正副委員長に一任と決しました。

なお、総括質疑を行う委員については通告書を10月20日午後3時までに事務局へ提出願います。

以上をもちまして、決算審査特別委員会民生分科会を閉会いたします。長い間、ご苦勞様でした。

16時47分 終了

## 委員長